

# 21世紀 WAKAYAMA

Wakayama Institute for Social and Economic Development

VOL.95

一般財団法人 和歌山社会経済研究所

### 巻頭言

地域の歴史再発見 一玉津島と郭家迎陽閣・愛宕山円珠院一

和歌山大学名誉教授 藤本 清二郎 2

### 寄稿

1 和歌山県におけるワーケーションの取組実績と今後の展開

和歌山県企画部企画政策局情報政策課長 桐明 祐治 4

2 法の力、司法の力が社会経済を変える

弁護士 山崎 和成 8

3 紀州高野組子細工の継承

デザインユニットリ・ビーンズ 岡 律夫 11

4 「コロナ報道」新聞づくりも右往左往

産経新聞 和歌山支局長 小畑 三秋 16

### 研究成果報告

1 テレワークの課題と「変化の芽」の可能性について

(一財)和歌山社会経済研究所 研究部長 安井 尚人 21

2 地域におけるスマート農業の展開 (果樹・施設園芸)

(一財)和歌山社会経済研究所 主任研究員 藤代 正樹 28

3 Gluten Free 米粉の可能性

(一財)和歌山社会経済研究所 主任研究員 山本 和生 35

### 経済指標

新型コロナウイルス感染症による事業者への影響と対応

(一財)和歌山社会経済研究所 研究員 藤本 迪也 40

### グラフで見る和歌山県経済指標

44

### 和歌山ブラぶらウォッチング ③⑤

48

### 研究所だより

49

### 編集後記

久しぶりに手にしたカミュ、橋本治、サン＝テグジュペリ

50

# 巻頭言

## 地域の歴史再発見

### —玉津島と郭家迎陽閣・愛宕山円珠院—

和歌山大学名誉教授

藤本 清二郎



「歴史は再発見されて歴史になる」。禅問答のような話だが、人々は多くの歴史的遺産を見過ごし、放置する。そのため湮滅してしまう。が、誰かが「再発見」し、残そうとさえすれば、文化的歴史的財産は残りうる。和歌山には再発見された、地域にとって宝というべき歴史（歴史遺産）が多くある。「歴史再発見」について若干述べよう。

「和歌の浦」は「歴史再発見」が積み重ねられてきた。20世紀末、和歌浦地区は住宅地となり、「和歌の浦」という歴史・文化はほとんど忘れさられていた。さかのぼれば、和歌浦の地は古代国家にとって瀬戸内海—朝鮮半島への交通上の要地であった。724年（神亀元年）聖武天皇行幸が記録され、歴史書にその名を残すこととなった。そして和歌と結びついて、11世紀、都人の間であこがれの地となった（村瀬憲夫他編著『和歌の浦の誕生—古典文学と玉津島社—』〈清文堂、2016年〉）。これは天皇・貴族による歴史の再発見である。

近世になると秀吉・浅野幸長・徳川頼宣らの武家領主が「和歌の浦」を再発見し、政権の基盤に位置づけた。秀吉は城郭の設置と共に「和

歌山」の名を生み出した。浅野氏は雑賀山に天満宮を拡張し、徳川氏は東照宮を新設して、紀伊半島の政治拠点と和歌山に「和歌の浦」を結びつけた。明治以降「和歌の浦」を支えたのは自治体、民衆であった。観海閣はそのお陰で何度か再建され、現在に至る。

今、「和歌の浦」は国の名勝、県の史跡・名勝に指定され、日本遺産となった。そのきっかけは80年代末のある道路計画であった。ここで伝えたいのは、今年の再発見である。和歌浦地区の地形図に記された海拔2メートルの等高線を取り出してみると古代の地形が浮き彫りになった。地図と玉津島神社の古文書の解読等を通じて、得られた成果を『和歌の浦・玉津島の歴史—その景観・文化と政治—』〈和泉書院、2019年〉に書いた。「玉津島」は岬の先にある島山を指し、同地名は聖武行幸以前から存在し、地域の人々（紀氏や海民・民衆）にとっての聖地であったことなどを発見した（同書に詳説）。和歌浦では今も歴史の再発見が続けられている。

ついで、最近の興味深い歴史再発見二例を紹介しておきたい。一つは和歌山市内今福にある



擬洋風建築の郭家「迎陽閣」である。この建物は1877年（明治10）に7代目郭百輔によって建築されたことが明らかとなっている。郭家の初代玄関は江戸時代初期に明国から長崎に渡来し、医業に従事し、3代目米虫が18世前半期に紀州へきて、城下郊外光明寺（塩屋村）に住まいした。4代目延雪が紀州徳川藩へ仕官し、1798年（寛政10）に「御匙医（おさじい）格」へ昇進し、その頃今福の地に居を構えた。

ここまでの話であれば多数の紀州藩御殿医の歴史に留まるが、郭百輔は幕末期に漢方医から蘭方医に転じ、明治初期に新政府の軍医を経て、和歌山県近代医学の祖となったことが注目される。1874年（明治7）和歌山医学校・病院設立を提唱し、開校後医官となるが、同時に今福の地で民間医として診療所を開業した。この診療所の建物は西洋風の玄関・柱・二階テラスを持つ擬洋風建築で、「迎陽閣」と名付けられた。この名は、建物が東向きであることを表現しているが、あたかも近代医学の光が建物に差し込むかのようなようである。

有名な開智学校（松本市）は1876年（明治9）であるからそれに続く早い時期のものであり、個人医院であるという特徴がある。建造物の価値は当然全国的に注目されるが、和歌山県の近代医学出発に郭百輔が深く関わったことが重要であり、その個人医療施設は城下郊外の今福に今も辛うじて残されている。また8代目郭嘉四郎は日本初の医学史『皇国医事沿革小史』を著わしている。和歌山の近代医学史では必ず触れねばならない人、建物である。この歴史の再発見、文化財・歴史遺産の保護活用は、全国の建築学界、医学界に注目され、観光にも寄与し、やがて新しい歴史を迎えるであろう。

もう一つは和歌山市内（現秋葉町、元和歌村の北端）、愛宕山麓の円珠院の再発見である。円珠院は愛宕山上にあった愛宕大権現社の別当寺院で同山南麓にある。和歌浦雲蓋院（東照宮の別当寺院）末の紀州徳川家ゆかりの天台宗寺

院である。境内地は国道42号線、水軒口交差点より少し東、道路北側にある。江戸期ここは横U字形に奥まり、山の東向こうは塩屋村であった。境内地の入口に愛宕山への登山道があった（『紀伊国名所図会』）。

愛宕社は、初代藩主徳川頼宣によって1622年（元和8）に京都の愛宕山から勧請された。その後、とくに8代目重倫、10代目治宝の庇護を受けて運営されたと伝えられていたが、このほど円珠院の古文書を調査したところ色々なことが分かってきた。例えば1831年頃、西浜御殿居住の隠居藩主治宝から支援を受け、山上愛宕社・山下円珠院は修復され、円珠院は明治以降にも続いた。藩主からの支援はもとより、円珠院は城下の家々に支えられていた。愛宕社は「火の用心」の神であり、城下の防火のために設置された。円珠院は祈祷を行い、火災除けのお札を配った。近代、徳川家の支援がなくなって以降、市民への火除け配札・布施と、市内の名望家・文化人の寄附に支えられた。円珠院は文化人の常に入出入りするサロンでもあった。南方熊楠・常楠兄弟も支援者であり、熊楠は英国から帰国後暫く円珠院で過ごした。

明治維新後、1874年（明治7）愛宕山は政府に収公され、1939年（昭和14）に円珠院の境内地を縦断し、東方の塩屋村に通じる山越道が開削された。数年前にまた、片側2車線30M幅の自動車が拡幅されて、境内地は道路北側に僅かに残るのみとなった。明治以降、<sup>あけ</sup>上<sup>ち</sup>地と道路設置のため徐々に狭くなり痛ましいが、信仰・文化はなお保たれている。残る内仏の間には、江戸期の建築様式が伝わる。和歌浦の北辺山上から城下町の火の用心を守護する神社・寺院が、江戸時代たしかに存在した。この歴史は今再発見され、その保護の歴史が始まろうとしている。



## 寄稿 1

# 和歌山県における ワーケーションの取組 実績と今後の展開

和歌山県企画部企画政策局情報政策課長

桐明 祐治

## 1. はじめに

皆さまはワーケーション（Workation）という言葉をご存じでしょうか。

仕事（Work）と休暇（Vacation）を併せた造語で、1～2か月程度のロングバケーションの文化が根付く欧米で2010年代前半に生まれました。リゾートなどの旅行先でパソコンを開き、リフレッシュした頭と心で仕事に取り組む…という新たな働き方（生き方）の1つです。

和歌山県では平成29年度より全国の自治体に先駆けてワーケーションの推進に取り組んできました。本稿では、和歌山県がワーケーションに取り組む背景をご説明した後に、これまでの和歌山県の取組及び全国的な現状を整理しまして、最後に和歌山県の見据える今後のワーケーションの展望をご紹介します。

## 2. 背景

まず日本の働き方改革の取組に目を向けてみますと、平成28年度に内閣官房に「働き方改革実現推進室」が設置され各府省庁から様々な政策が打ち出されるとともに、各企業においても試行錯誤されながら対応に追われているところです。特に平成31年4月に施行された労働基準法の改正により、企業は従業員に年5日以上の有給休暇を取得させることが義務化されたとともに、令和2年2月の有効求人倍率は1.45倍になり人材確保が一層困難になってきていること等を考慮しますと、現在、企業において働き方改革は喫緊の課題になってきているといえます。

一方、和歌山県においては、世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」熊野古道をはじめとして、高野山や白良浜など国内のみならず海外からも注目を集める観光資源に恵まれております。観光立県としての和歌山県への注目は年々高まってきており、読者数世界1位の観光ガ

イドブックであるロンリープラネットの「Best in Travel 2018」に日本で唯一選出(世界で5位)されるなどの評価を受け、令和元年度の和歌山県の観光客数は入込客総数及び外国人宿泊者数ともに過去最高となっています。

あわせて、和歌山県の特徴として企業誘致にも非常に力を入れており、特に紀南地域においてはIT企業の誘致を進めていました。平成27年度に(株)セールスフォース・ドットコム社が総務省「ふるさとテレワーク推進のための地域実証事業」を活用し白浜町のITビジネスオフィスにサテライトオフィスを整備された事を契機にIT企業の進出が進みました。現在は白浜町営の第1・第2ITビジネスオフィスは満室の状況となっており、IT企業の集積地として全国的に注目を集めています。また、その状況を踏まえて、和歌山県では白浜町とともに民間不動産事業者(オーエス(株))に財政補助をする形で民設民営のITオフィス「Anchor(アンカー)」の整備を進めており、今後も引き続きIT企業の誘致を強力に推進していく予定です。

これら都市部企業側の働き方改革への問題意識と和歌山県のそれぞれの施策を結びつけることができないかと考え、平成29年度から和歌山ワーケーションプロジェクトを開始しました。具体的に申し上げますと、都市部企業としては、テレワークを活用し働き方改革の一環で恵まれた観光資源を有する和歌山県で普段どおりの業務を行うことで、よりリフレッシュした頭と心で業務に打ち込めてイノベーション創出の機会となり、またIT企業の集積地である紀南地域を視察しながら空いた時間に業務を行ったり週末に観光を行うことが可能となります。一方で、地域側では「関係人口の創出」という観点から、誘客や都市部とのコラボレーションが生まれる可能性もあるなど、ワーケーションが企業と地域の双方にとってメリットのある取組になればと考えています。

関係人口とは、政府の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」において「地域外から地域の祭りに毎年参加し運営にも携わる、副業・兼業で週末に地域の企業・NPOで働くなど、その地域や地域の人々に多様な形で関わる人々」と記されています。様々な地域との人脈形成や課題解決に協力いただくことで、地域での消費喚起だけでなく、地方創生にも資する取組が生まれる土壌を作り、可能であれば常勤用のサテライトオフィスの整備や移住定住にも繋がるような入口として、ワーケーションの推進を展開しています。

### 3. 和歌山県の取組

次に、これまでの和歌山県の具体的な取組について、特に昨年度(令和元年度)に取り組んだ事業を中心にご説明いたします。

#### ①コレクティブ・インパクト・リーダーシップ研修(CIL)

総務省「関係人口創出・拡大事業」を活用し、和歌山県と協定を締結している(株)日本能率協会マネジメントセンターに委託する形で、ワーケーションを活用した「地方創生研修」を実施しました。

首都圏企業に勤める15名が受講者として参加し、令和元年10月～令和2年2月までの5か月間で、東京での研修2回、和歌山県田辺市での研修2回及び最終発表を行いました。研修のテーマは田辺市が平成28年度より取り組んでいる「たなべ未来創造塾」の卒業生3名にご協力をいただき、「虫食い材(あかね材)のブランディング」「地域食材を活用したユニークな自社商品の開発」「伝統工芸(表具)を継承するための新規事業の開発」とし、受講者は各テーマごとにグループに分かれてフィールドワークや議論を進めました。

普段は首都圏企業に勤める受講者が、地域の抱える課題に向き合い新規ビジネスの創出のた

めに地域の皆さんと共に議論を深める機会となり、新たな地域と都市部の関係性の1つのモデルが生まれる事業となりました。

## ②親子ワーケーション

令和元年8月22日(木)～24日(土)に親子ワーケーションイベントを開催しました。平成30年度に引き続いて2回目の開催で、首都圏から8組23名の家族が参加し白浜町・串本町で2泊3日の行程でワーケーションを体験いただきました。

この親子ワーケーションの行程の中では、子ども向けのアクティビティの時間の裏に親御さん向けのワークの時間を設けました。子ども達がアドベンチャーワールドを満喫している時に親御さんは白浜町のITビジネスオフィス内にある三菱地所の「WORK × ation site 南紀白浜」で仕事をする、串本町の海中公園で海の生き物バックヤードツアーをしている時には串本町のグランピング施設で仕事を行うなどにより、子ども同士は友達ができて夏の和歌山県を楽しみながら親御さんは非日常感を味わうことのできる環境で業務を行い、夜は皆さんでバーベキュー等を通して一日の思い出を共有する時間も設けることができました。

参加された方からは「子供だけの参加プログラムだと、子供が大人しくなったりして難しい。朝夜は親も一緒なので安心できる。」「いつもどおり仕事は進んでいるのに、帰ってみると楽しい家族旅行の思い出ばかりというのは不思議な感覚だった。」といったフィードバックをいただきました。

## ③和歌山ワーケーションネットワークスの創設

平成29年度以降のワーケーション事業により、3か年で900名を超える方が和歌山県でワーケーションを実施されており、その数は年々右肩上がりが増えていきます。

このような実施企業のワーケーションの行程は、いわゆるリゾートでのワークを目的にされている場合や、地域貢献活動やCSR活動にご

関心がある場合、新事業開発に向けて和歌山県への進出IT企業との意見交換を希望される場合など、十人十色ならぬ十社十色になっています。また和歌山県内の事業者においても、積極的にワーケーション実施者向けのサービスを開始されるなど首都圏企業の多様なニーズにマッチする取組が日ごとに生まれている状況です。

そこで和歌山県では、令和2年1月から「和歌山ワーケーションネットワークス」登録制度を開始しました。和歌山県内でワーケーション向けのサービスを提供する事業者をカテゴリーごとに登録させていただくことで、県内の受入体制を整理してPRする事業です。カテゴリーは「コーディネート」「宿泊施設」「ワークプレイス」「アクティビティ」の4種類を設けました。これにより、首都圏企業はネットワークスに登録されているサービスを網羅的に比較検討して行程を組むことができ、自社の目的に応じて柔軟に利用施設を選択することができます。またコーディネート事業者も設けているため、和歌山県のワーケーションに精通した旅行業者が企業のニーズを聞いた上でオーダーメイドで行程を作成して顎足枕全てを手配することも可能です。

令和2年1月～2月に県内で募集を行い、令和2年6月の公表時には、53事業者の81サービスが登録されました。

## ④ワーケーション自治体協議会の創設について

これまでご紹介しましたとおり、和歌山県では平成29年度からワーケーションの推進に取り組んできましたが、現在は類似の取組が北は北海道、南は沖縄まで全国的に見られるようになってきました。どの自治体も、それぞれの強みを活かした魅力的な取組を展開されていますが、それらの情報を統一的に収集できる場がないために、ターゲットである都市部企業側としても情報収集に苦慮しているような状況でした。また各自治体それぞれの広報だけでは、社



会的な波及効果が弱いために、ワーケーションという概念自体を社会に浸透させることにも限界がありました。

そこで令和元年7月に、和歌山県は、長野県及び（一社）テレワーク協会とともに「ワーケーション・スタートアップ!」というイベントを東京で開催し、全国の自治体に向け、ワーケーションに関する統一的な情報発信を目的とした「ワーケーション自治体協議会」の立ち上げに向けた呼びかけを行いました。その後、令和元年11月に、呼びかけに賛同した65団体とともに「ワーケーションフェスタ in アキバ」を東京で開催し、正式に「ワーケーション自治体協議会（Workation Alliance Japan）」が創設されました。会長は会員互選により和歌山県の仁坂知事が拝命しました。

現在、ワーケーション自治体協議会は会員数が89団体（令和2年6月末時点）となりまして、Facebookの公式ページで会員自治体の報道発表を一元的に確認できる投稿や、全国の会員自治体の取組や魅力を写真付きで紹介する投稿などを行っています。

#### 4. 今後のワーケーションの展望について

これまで和歌山県における令和元年度事業を紹介してきましたので、最後にワーケーションの今後の展望をお話いたします。

都市部企業においてワーケーションを導入するためには、場所にとらわれない働き方ができるためのインフラが必要です。インフラとは業務用パソコンやネットワーク、各種システム（勤怠管理システム等）の導入だけではなく、人事制度（サービス規程）上でオフィス以外でのテレワークが認められていることも重要です。都市部企業でも、これらのインフラが整っていないためにワーケーションの導入に二の足を踏まれているケースも多くありました。

しかし、昨今の新型コロナウイルス感染症の

世界的な感染拡大により、図らずも都市部企業を中心にテレワークによる在宅勤務が普及しました。これにより企業がオフィス以外で働く社内インフラが進んだことは、新型コロナウイルスにより大打撃を受けた和歌山県内経済にとっても、今後のV字回復に向けた契機の1つとなると考えています。

ワーケーションは物理的な人の移動が前提であるために、外出自粛要請下ではなかなか実施することが難しい状況でした。しかし、上記のとおりテレワークが社会に浸透し新型コロナウイルスが収束に向かう中で、オフィスに限らず旅行先や観光地、帰省先等、場所にとらわれることなく仕事を行おうという機運が都市部を中心に高まってきていると肌身で感じております。また政府の新型コロナウイルスの経済対策で官民一体型の消費喚起キャンペーンが盛り込まれていることもワーケーションの追い風になることを期待しております。

今後ワーケーションが全国的なトレンドになった際に全国津々浦々の施設の中から和歌山県を選んでいただくため、和歌山県としてもこれまで先進的に取り組んできたノウハウや繋がりを発揮して周知広報や独自の取組を展開してまいります。また全国的な普及展開においても、中心的な役割を担っていきます。

引き続き「ワーケーションといえば和歌山県」のブランディングに尽力してまいりますので、皆さまご理解ご協力のほどをよろしくお願いいたします。





## 寄稿 2

# 法の力、司法の力が 社会経済を変える



弁護士

山崎 和成

1 国家予算のわずか0.4%、これが何の金額か即答できる人は少ないでしょう。答えは、司法予算（裁判所予算）です。立法（国会）・行政（内閣）・司法（裁判所）という国家権力の三権の一つでありながら、司法府はあまりにも小さすぎるとは思いませんか。

私は、映画に出てくるような格好いい弁護士になんとか憧れて司法試験を目指した者ですが、法学部で勉強していた頃は、法律学というのは、ちまちまとした法解釈を理屈っぽくやっているだけで、政治学や経済学のようなダイナミックな面白さがないと感じていました。

でも、郷里の和歌山で20年あまり弁護士を続けてみて、法というのは社会を変える力があるな、国会で新しい法律を立法することは大変だけど、裁判所の判決が社会経済を変える力を持っているなど痛感することがあり、司法に携われる弁護士業が面白くなってきました。今日はそんなお話をしてみたいと思います。

2 事業者の方は、大店法（大規模小売店舗法1974年制定）を記憶されていると思います。この大店法は、2000年に大店立地法（大規模小売店舗立地法）に取って変わりました。法律の名前もよく似ていて「立地」という言葉があるかないかの違いなのですが、実は内容（法の目的）が全く異なります。

大店法は、大規模小売店舗が出店する際の地域の小売り事業者の保護を目的としており、地元商店街などの同意がないと大きなスーパーマーケットなどは出店が難しい状況となっていたのですが、大店立地法は大規模小売店舗が出店する際の周辺住民の生活環境を保護することが目的となりましたので、交通渋滞緩和やゴミ処理など生活環境保持の観点からの規制を受けるだけとなりました。その結果、地方都市の郊外には大きなスーパーマーケットなどが乱立し、古くからの商店街の多くはシャッター街と化していったのだと思います。

もちろん、2000年当時は、規制緩和を求め声（外圧）や消費者を中心とするライフスタイルの変化など社会の要請があり（法律学ではこれを「立法事実」と呼びます。）、選挙で選ばれた国会議員が賛成した結果ですから、私はその是非をここで言うつもりはありません。ただ、大店立地法という大店法とは似て非なる法律が地方都市の町並みを大きく変えたのは間違いないと思っています。

3 国会で法律を変えるのは実は大変なことです。余談になりますが、私は暴力団等の反社会的勢力の対策を行う活動を行っており、日弁連の委員会で「競売手続からの暴力団排除」をテーマに民事執行法の改正に少しだけ携わったことがあります。委員会の中心メンバーは、法務省、最高裁判所、与党の政治家など関係各所に何度も足を運び、法改正のプロジェクトチームに参加して議論を重ね、足かけ7年以上の月日を経て、令和2年4月1日から改正民事執行法が施行されることとなりました。

このように国会での法律改正は難しいのですが、国会で制定する法律だけが法ではありません。法律の下には、実際にその法律を行政機関が執行するために命令、政令、規則、技術基準などを定めた行政通知などがあります。以前に和歌山塾という勉強会で講師を務めた知事が、地方の行政職員は中央官庁が定めた法令以下の基準や通知を改正させるよう努力することが大切であると仰っていたことが印象に残っています。社会のルールが変われば、社会は変わるのですから、行政サイドからのルールの変更はそのようなアプローチが重要なのだと思います。

4 では司法（裁判）は、どのように社会を変えるのでしょうか。それは判例です。特に最高裁判所は、最終的な法令（憲法を含む）の解釈権限を持っていますので、最高裁の判例は法律と同じと言って良いと思います。

最近は大火になってきましたが、テレビなどで「過払金を取り戻しましょう」というコマーシャルを見かけると思います。過払金に関する法律がある訳ではありません。これは平成18年の最高裁が、私法である利息制限法（100万円までは年利18%）と行政取締法規である当時の出資法の上限金利（年利29.2%）との間に存在していたグレーゾーン金利（当時の貸金業法が認めており、年利24～28%の業者が多かった）について、有効な利息の弁済と認める余地を法解釈で否定したために生じた現象です。つまり、利息制限法を超えて払った利息が元本に充当される結果、借り手が知らないうちに元金が完済となっているのに、貸金業者が約定返済を受け続けた金額は、貸金業者の不当利得として返還すべきと裁判所が判断するようになったのです。

平成18年以降も相次いで出された過払金返還に関する最高裁判例は、判例法理となり、国会による貸金業法及び出資法の改正をもたらしました。またバブル経済崩壊後の不況の中で興隆を極めていた武富士をはじめとする消費者金融の多くがその後の過払金返還請求の大波にのまれて倒産するという社会現象を引き起こしました。その大きな波を引き起こした力は、間違いなく最高裁の判決であり、その判例法理をビジネスチャンスと捉えた弁護士や司法書士の仕業だったのです。

私は、法律専門家のビジネスを否定しませんが、過払金に群がった人たちよりも、最初の最高裁判決を勝ち取った弁護士達に敬意を表したいと思います。私も一度だけ最高裁の小法廷に座った経験があるのですが、最高裁の法廷は天井が高く、法廷のしつらえも荘厳であり、ヨーロッパの音楽ホールの雰囲気です。そのような中で、自ら正義と信じることを声を張り上げて弁論するのは、弁護士冥利に尽きると思います。

5 法や司法の力を一応テーマとはしましたが、取り留めのない話に最後までお付き合いをいただき、ありがとうございました。

この原稿を自宅で書いている令和2年4月中旬、世界で新型コロナウイルスが猛威を振るっています。一日も早い終息を願うばかりですが、これまで人間社会はウィルスに打ち勝ってきたのだから、必ず克服できると思います。新型ウィルス克服後の社会や経済がどのように変わるのか、今は興味を持って見守ることにしたいと思います。



## 寄稿 3

# 紀州高野組子細工の 継承



デザインユニット リ・ビーンズ

岡 律夫

## 1 デザインの修行とデザイナースタート

デザイン専門学校時代。目新しいものを吸収しようとヨーロッパ、東京、京阪神などで、先端で話題の現代アート、建築、店舗、デザインを見てまわり、その一方で日本の歴史ある伝統文化や質の高い工芸品にも感心を寄せてきました。外の世界で多くの文化を知れば知る程、魅力的なものが無いと感じる地元和歌山に、ネガティブなイメージを持つようになりました。

デザイナー修行は、迷うこと無く、和歌山を飛び出して、大阪の大手広告代理店の傘下のプロダクションでデザイナーのキャリアをスタートさせました。百貨店の広告や大手企業の展示会ディスプレイなど徹夜で仕事に没頭する日々を過ごしました。デザインのいろはを学び、独立という夢と共に、1988年2月、和歌山に戻り、その年の10月、クリエイティブスタジオ ビーンズを開業しました。

地元和歌山の企業様のシンボルマーク、会社案内、製品パンフレット、ポスター、県産品のパッケージ等のデザインや展示会のディスプレイ、家庭日用品の商品企画など、お客様のおかげで、デザインと名のつく業務は全てこなしていたと思います。折しもバブル期でCIブーム(CI:コーポレートアイデンティティ)やデザインのニューウェーブがあり、時代の追い風に乗る多くのデザインをさせて頂きました。その結果、和歌山の地場産業を沢山学ぶ事ができました。

## 2 認識の変化「デザインができる事」で勝手に和歌山自慢

連日、徹夜続きの仕事が災いしたのか、1992年6月、脳硬塞で入院という事態に。しかしその事は、それまでのデザインの考え方を再構築するきっかけとなりました。入院したことで、それまでの仕事を「自分がデザインした物です」と人に見てもらえるのか？自問自答するように



なりました。幸い脳梗塞は軽く、ほどなく仕事に復帰できました。地元和歌山の伝統工芸（紀州箆笥・紀州漆器）の仕事をさせて頂く機会があり、デザインの力でどこまでできるのか、やってみようと思うようになりました。

和歌山に対する認識も、以前とは変わり自分が育った環境に否定的になるより、良い所を見出し和歌山自慢をしたいと思うようになりました。それ以降は日々のデザインの仕事をこなしつつ、ライフワークとして和歌山を自慢、応援する展覧会を開催してきました。あったら良いな、こんな和歌山のお土産をコンセプトに「紀州の手みやげ展」、「紀州の手みやげ展 PART2」、「ぶらくり丁応援ポスター展」、水害が酷かった故郷・熊野の復興を応援するPRポスター展「熊野 appeals」、「熊野 appeals PART2」などで、特に熊野のポスター展は和歌山市内だけでなく、田辺市の世界遺産熊野本宮館、那智勝浦町、新宮市と巡廻し思い出深い展覧会となりました。その後もグラフィックデザインを表現手段とし、勝手に和歌山自慢をしてきました。

### 3 紀州高野組子細工と池田氏との出会い

2014年に和歌山産業振興財団出身の方から紀州高野組子細工の新商品開発の依頼で組子細工を知りました。和歌山自慢をしてきたつもりでしたが、恥ずかしながら、組子細工について



高野山黎明（国立大学法人 和歌山大学 所蔵）

は全く無知でした。まずは組子細工を知ることからと、優れた組子を色々とりサーチし、全国の名工と呼ばれる組子細工師による作品を多数見てまわりました。そして、改めて、紀州高野組子細工の素晴らしさを理解し、制作される池田氏の物作りに対する考え方、人としての魅力に魅せられて、和歌山県にこんな素晴らしい人と技が有ることに衝撃と深い感銘を受け、まずこの匠の技を知らせる事から始めようと計画を立てました。

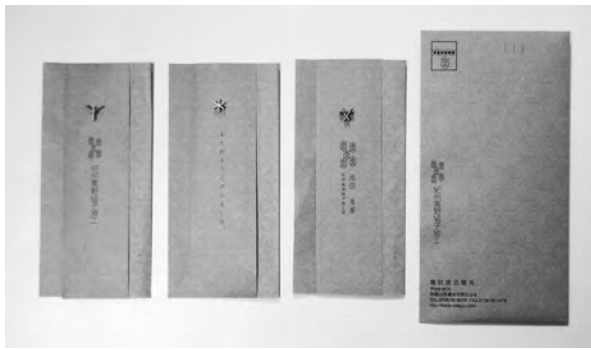
#### [紀州高野組子細工イベント]

- 2014年 東京ビッグサイト「IFFT 展示会」
- 2015年 和歌山市フォルテワジマギャラリー「池田秀峯 紀州高野組子細工展」
- 2015年 和歌山市フォルテワジマギャラリー「紀州のポスター展」
- 2015年 東京ビッグサイト「IFFT 展示会」
- 2016年 「紀州高野組子細工ポスター展」
- 2019年 京都西利ギャラリー「匠の腕展」
- 2020年 読売新聞和歌山支局ギャラリー「紀州高野組子細工ポスター展」
- 2020年 和歌山市フォルテワジマギャラリー「池田秀峯 紀州高野組子細工展」

和歌山在住のカメラマン勝田憲央氏の協力を得て「池田秀峯 紀州高野組子細工展」、「紀州のポスター展」を開催でき、2016年には紀州高野組子細工のプロモーションの一貫で製作し



2014 東京ビッグサイト「IFFT 展示会」



第30回全日本DM大賞 プロモーションDM

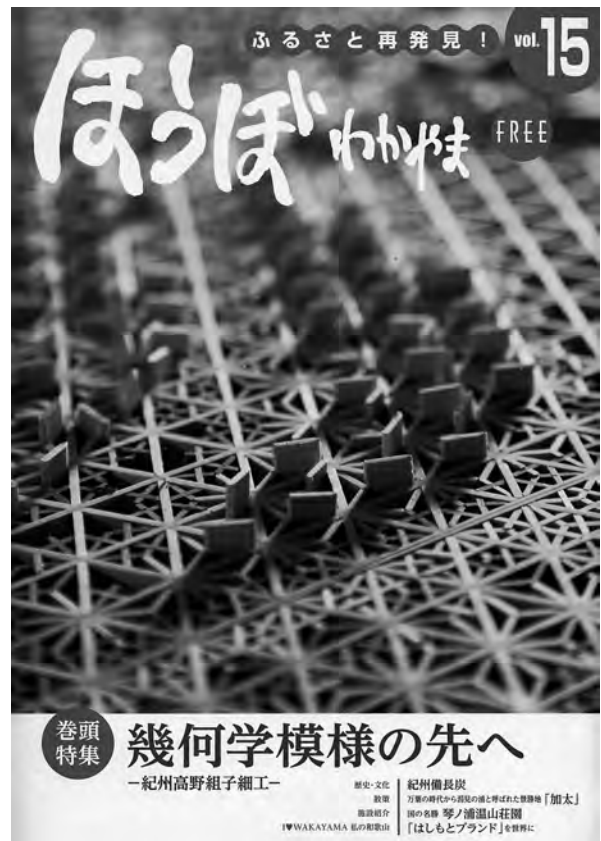


左から池田秀峯氏、岡律夫、岡公美氏、勝田憲央氏

たダイレクトメールで第30回全日本DM大賞で銀賞、並びにブランディング部門で日本郵政特別賞をダブル受賞し、少しは紀州高野組子細工のプロモーションに貢献できたかなと思っていました。2015年にはふるさとグローバルプロデューサー（中小企業庁の政策で地元を応援紹介し地域の活性化する人材を育成する事業）に応募し研修生として全国各地の伝統文化や工芸品などを見学、職人さんの手仕事を密着取材し、海外で日本の工芸品をプレゼンテーション



2015 フォルテワジマギャラリー  
「池田秀峯 紀州高野組子細工展」



情報誌 ほろぼわかやま

するためアメリカに渡りロサンゼルスバイヤーとの商談など、半年間プロモーションを学びました。その経験を活かし、池田氏の紀州高野組子細工のプロモーション活動を更に進めようと準備してきました。

#### 4 災いでプロモーション活動の伝承が中断

2016年5月3日、隣家の火災の類焼で池田清吉建具店が全焼。組子細工を制作するための



2020 読売新聞和歌山支局ギャラリー  
「紀州高野組子細工ポスター展」

機械、工具、材料や保管していた全ての作品を焼失してしまいました。何とか復興できないかと色々方法を検討しましたが良い手立てがなく、現時点でできる今の時代に沿った方法で、伝承の記録を残し、継承の記録道を探ることにしました。

## 5 新たな伝承の道

池田氏が制作され、販売、若しくは寄贈されて災いを逃れた国内、和歌山県内に点在する作品を追い、制作工程と共に映像に残して紀州高野組子細工の世界観を映像で多くの人に、また誰でもが見てもらえるようにしたいと考案し新たな企画をスタートさせました。昨年度、池田氏の長年の取り組みに対して、大桑教育文化振興財団様が文化教育活動に対する協賛をして下さり、新たな紀州高野組子細工の伝承のきっかけとなりました。

ふるさとグローバルプロデューサーでプロモーションビデオや映像制作の指導をして頂いた、東京を中心に第一線で活躍されている映像作家の山形一也氏の全面的な協力を得て映像制作をする事ができました。「紀州高野組子細工ポスター展」「池田秀峯 紀州高野組子細工展」「映像制作」等この一連の企画を通じて再度多くの和歌山県民の方々に見て頂くことができました。更に紀州高野組子細工の制作に

ついて協力してもらえる企業様との出会いや、作品の制作依頼もあり、一条の光が見えてきたように思います。今後は、新型コロナの影響で延期している「映像の記念上映会」の開催と大阪、東京、名古屋でも発表できるように少しずつ企画を考え実施して行こうと計画中です。ザインで勝手に和歌山自慢から始まった旅。紀州高野組子細工の伝承に一翼を担うことができましたら幸いと思っています。

### 【参考】

#### 【和歌山県知事指定郷土伝統工芸品】

#### 【紀州高野組子細工とは】

組子細工は、釘や金具を一切使わず細かく挽き割った木材を手作業で組み上げ幾何学模様を編み出していく伝統技法です。日本独特の装飾技法として鎌倉時代より広がっていきました。江戸時代に、高野山の寺院復興のために京都から呼ばれた腕利きの組子職人が高野の地で伝えた技術が発展し、紀州高野組子細工と呼ばれるようになりました。

主に材質として、強く光沢がよく加工しやすい高野六木（マツ、モミ、ツガ、スギ、ヒノキ、コウヤマキ）を用い、職人たちは受け継いだ技の精密さの追求とともに単純な幾何学模様だけでなく、山形や波状表現をあしらって模様に変化をもたらすようになりました。

### 【制作工程】



**【目的の寸法に小割り・組手取り】** 強く光沢があり、加工しやすい高野六木を丸鋸の「昇降盤」で目的の寸法に小割りし、その材で枠となる組手（くで）の型を作る。仕上げた材を組み合せると三ツ組手となる。そして、意匠を表現する部材の柄を約50種類作る。




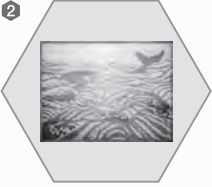
**【素地組み・仮組み～本組み】** キャンパスとなる材に組手部をかき取り材が組み合ように仕上げ、部材の組子を作る。組子のキャンパスに、作った模様の部材を組み入れて素地組み（仮組み）をする。素地組みと原画が意図と合うまでの作業を仮組みという。仮組みを一柄ずつ接着仕上げし、本組みをする。

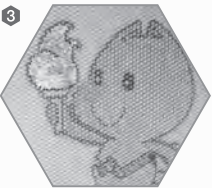



# 紀州高野組子細工 MAP

**和歌山市**

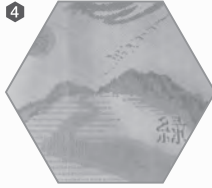
1   
和歌山大学「高野山黎明」

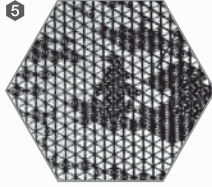
2   
和歌山ビッグホール「勇泳」

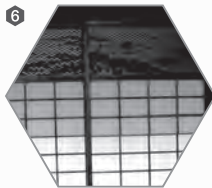
3   
和歌山ビッグホール「きいちゃん」



**橋本市**

4   
橋本市民病院「和」

5   
橋本市民会館「橋本の夏祭」

6   
旧萱野家大石順教尼記念館  
「高野八葉峰と大石順教尼」

編纂：公益財団法人 大島教育文化振興財団



雷神



風神



デザインユニット リ・ビーンズ  
<http://momo.gmob.jp/beans/>



紀州高野組子細工 池田秀峯  
 youtube 動画  
[https://youtu.be/xyMuj\\_kpChE](https://youtu.be/xyMuj_kpChE)





## 寄稿 4

# 「コロナ報道」 新聞づくりも右往左往



産経新聞 和歌山支局長

小畑 三秋

昨年5月1日、元号が「平成」から「令和」に変わったその日、大阪から和歌山支局に着任しました。引っ越しで和歌山市内に入った途端、心なしか風がやわらかく感じたのを思い出します。

それから1年あまり。美しく和やかにという「令和」に込められた思いとは裏腹に、新型コロナウイルスが日本のみならず世界中を席卷。緊急事態宣言による外出自粛の際は、人の動きがびたりと止まりました。経済の落ち込みは1929年に始まった世界恐慌以来ともいわれます。

新聞社も、取材に追われるだけでなく、感染防止の観点から取材方法そのものの見直しも迫られました。「対面取材は控える」「できるだけ在宅で」「メールや電話の活用を」との指示が本社から出されました。「取材は人に会ってなんぼや」と若いころからたたき込まれた現場主義の常識が一変。コロナによって新聞づくりも振り回されています。

一方で、近畿でいち早く感染が拡大し、全国初の「院内感染」が発生した和歌山県は徹底した検査で抑制に努め、「和歌山モデル」として注目されました。まずは、県内で感染が確認された頃から書き起こしたいと思います。

### ■なぜ湯浅の病院で？

「和歌山でコロナ感染が出たらしい。県が対策会議を開き、知事が会見するようです」。2月13日午後6時ごろ、県政担当記者から和歌山支局に電話が入りました。

このころ、中国・武漢から広がった感染は、日本では東京のタクシー運転手、横浜港のクルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス」の乗客者に集中。一方の関西では、まだ奈良や大阪などで数人程度でした。

「なぜ和歌山で」。思わずデスクと顔を見合わせました。県内でも、遠くない時期に感染者が

出るとは予想され、和歌山支局でも緊急時に備えた取材について検討をしていたところです。とはいえ、当時はまだ大半が中国人観光客関連や帰国者らに限られていたため、「まずは中国からのインバウンド（訪日外国人）が多い大阪から広がるのでは」と考えていました。

ところが、「感染者は済生会有田病院(湯浅町)の外科医師」との情報が入ったときは、肝を冷やしました。患者に感染が拡大すれば病院封鎖もあるかもしれない。次々と最悪のシナリオが浮かびました。

この医師に、直近2週間の渡航歴はありませんでした。「なぜ湯浅町?」「なぜ医師が…」疑問が幾つも浮かびました。しかし、朝刊の締め切り時間に原稿を間に合わせないといけない。午後8時を過ぎても知事会見は続いていましたが、現場の記者は会見を聞きながらパソコンのキーボードをたたいて原稿を執筆。何とか間に合わせ、朝刊1面に「和歌山で外科医感染」と大きな見出しで報じられました。

病院にも記者が走りましたが、当直の警備員は「こちらでは何も分かりません」との返答に終始。病棟では複数の部屋の明かりがともされていましたが、病院担当者が取材対応に出てくることはありませんでした。暖冬とはいえ、真冬の深夜。日付が変わるころまで記者が張り付きましたが、何も動きはなく、いったん現場から引き上げました。

翌朝、夕刊用の取材のため早朝から記者2人が再び病院に向かい、大阪本社からはカメラマンもかけつけました。上空では報道のヘリコプターが旋回し、ものものしい雰囲気になっていました。

病院はこの日から外来診療を停止。正面玄関も閉じられました。病院の窓越しに、院内を慌ただしく移動する医師や職員、患者に不安を与えないよう丁寧に説明する看護師らの姿がこま見えました。高齢の入院患者がいる家族は「病院内で感染していないか心配。早く検査をして

確認してほしい」と不安そうでした。

さらにこの日朝、「同病院の70代の男性患者が感染し重症」との発表。医師ら数人にも肺炎症状があるといい、院内感染の恐れが早くも現実となったのです。



和歌山での医師感染を報じる産経新聞朝刊1面（令和2年2月14日付）

## ■「感染ルート」を求めて

2月13日以降、同病院では医師や患者、その家族らの感染が次々と判明。しかし、発端となった医師の感染経路は依然として分かりません。

取材を進めるなかで、済生会有田病院の近くにあるホテルが外国人向けであると聞きました。しかし、記者が現地に行ってみるとすでに営業を休止。ホテル前には「去年、中華人民共和国湖北省武漢市で新型肺炎ウイルスが発生した時点で、宿泊受け入れ中止しております。今後の宿泊受け入れの予定もありません」と書かれていました。

コロナへのリスクを懸念して、事前に営業を休止していたのだろうか…。ホテルに人影もなく、関係者に取材することはできませんでした。地元の人によると、周辺の飲食店などには1月ごろまで、中国人とみられる観光客の団体

などがいましたが、その後はぱたりと見られなくなりました。

県は、感染ルートについてさまざまに調べたようですが、どうも、はっきりとは分かっていません。

その後、この病院関連では2週間にわたって新たな感染者がいませんでした。そして3月3日、病院から支局に数枚のファクスが送られてきました。

「済生会有田病院 安全宣言」と大きな文字。添え書きには「病院内の2週間以上にわたる新型コロナウイルス完全陰性を認め、完全クリーン化が実現できましたので、3月4日より通常病院業務を再開します」と記載。病院関連の感染者数は、この時点で医師や患者ら計11人とどまっていた。文面から、病院のこれまでの苦悩と、ようやく再開にこぎつけたという安堵の気持ちが伝わってきました。

翌4日、正面入り口には「安全宣言」の看板が立てられ、業務は再開されました。とはいえ、この「安全宣言」という言葉に少しひっかりました。「目に見えないウイルスが相手。果たして『安全』『完全』とまで言い切っているのだろうか」と。

だからこそ新聞として、二度と感染が拡大しないよう、院内でどのような態勢をとったのか詳細に報じる必要があると考えました。ウイルス封じ込め対策だけでなく、病院では医師や看護師らが自らの感染の危険も感じながら懸命に診療に当たり、患者を安心させるために心のケアも行っていたでしょう。

これまで感染についての公式な発表は、常に県当局でした。「何とか病院の責任者や担当者に直接聞けないだろうか」と取材を試みたのですが、結局かないませんでした。

4月に入ると、全国各地で院内感染が深刻化。東京や大阪などの医療機関では感染者が50人、100人、200人…と桁違いに増え、「医療崩壊」寸前の地域も出ました。こうした状況を考える

と、済生会有田病院の感染封じ込めは画期的ともいえます。それだけに、病院に直接取材できなかったことは今でも悔やまれます。

## ■人の動きが止まった

和歌山では、済生会有田病院以降は大規模な感染はありませんでしたが、3月以降、東京や大阪、京都などでは大規模なクラスター（感染者集団）が多数発生しました。折しもサクラの季節。この影響で、和歌山城公園の花見も当初は宴会を「自粛」としていたのを、看板を「禁止」の文字に大きく張り替え。土日の夜も花見客はまばらでした。



花見で「宴会禁止」と張り出された和歌山城公園（4月撮影）



和歌山城公園では夜桜を楽しむ花見客もまばらだった（4月撮影）



和歌山で自粛ムードが一気に高まったのは、4月8日だったと思います。前日の7日に政府が東京や大阪など7都府県に対して「緊急事態宣言」を出しました。和歌山はまだ対象外だったにもかかわらず、和歌山支局には8日朝から県内各地の施設や団体からイベント・講演会などの中止や臨時休業を知らせるファクスが次々と届きました。

「和歌祭」(5月17日)の神輿おろしの中止、太地町立くじらの博物館の臨時休館…。白浜町のアドベンチャーワールドも一足早く7日から休園しました。

弊紙の和歌山県版の紙面も、「中止」「休業」「自粛」の文字が並びました。「この和歌山で、人の動きも何もかも止まってしまう」と背筋が寒くなったのを覚えています。JR和歌山駅も閑散とし、構内のアナウンスだけがむなしく響いていました。



閑散とした JR 和歌山駅 (4月撮影)

## ■「発生報告」ににじむ家族の絆

和歌山県は感染者が出るたびに、仁坂吉伸知事が先頭に立って記者会見を開き、「発生報告」と書かれた報道資料を配布。2月13日の「第1報」以降、感染者の性別や年代、日ごとの症状などが記され、ホームページでも公開されています。

一連の「発生報告」のなかで、ある夫婦の記述がどうしても気になりました。4月初め、コ

ンビニエンスストアに勤務する60代の男性と50代の妻の感染が確認されました。男性は3月末に39度の発熱があり、約1週間にわたって高熱が続きました。コンビニにはその間、マスクを着用して3日間勤務。時間は午後9時から10時から午前7時だったといいます。高齢でありながら、深夜から早朝まで、高熱でも無理をして働いていたことが想像されます。

県の記者会見によると、この夫婦は3月下旬に娘の大学の卒業式のため東京を訪れ、和歌山県に戻ってから発熱したということです。上京したことが感染につながったのかもしれませんが、共働きの夫婦が娘の新たな門出を祝いたいという気持ちは、親として自然な心情だろうと思います。

また、20代の夫婦とゼロ歳の子供が感染した事例もありました。最初は夫、そして妻、約1週間後に子供の感染が判明。この子供は当初、両親が感染して入院している間は親せきのもとに預けられていたそうです。

「陽性」という2文字によって、親子が突然引き離されるつらさはいかばかりだったでしょう。今回のウイルスは、家族として最も大切であるはずの時間を奪ったことになります。

## ■感染者を追い詰めない

一連のコロナ関連の報道で、どうしても気がかりなことがあります。テレビの情報番組やニュースで、緊急事態宣言下に外出していた人へのインタビューです。

「今日はどちらへお出かけですか」「それって不要不急ではないんですか」。詰問調にマイクを向けるリポーターがしばしばみられました。

「仕事でやむを得ず」「病院に薬をもらいに行かないといけないので」など、多くの人が申し訳なさそうに答えていました。駅にいたある女性は「親が亡くなったので。みなさんに迷惑をかけないように気を付けて帰ります」と答えて



いましたが、聞いていてつらくなりました。

外出自粛を呼びかけるのはいいですが、マスコミがここまで一般の人を監視するように追い詰めていいものだろうか。権力への監視が報道の役割であるはずが、どうもはき違えているように感じました。

和歌山支局でも、緊急事態宣言発令などのタイミングで、街頭で取材することはありました。しかし「追い詰めるような質問の仕方はやめよう」と、デスクと申し合わせました。

新型コロナは、いつ、だれから感染するか分かりません。こうした不安が、感染した人への偏見や差別を生み出す土壌にもなっています。今回の「コロナ禍」は、患者自身にとってウイルスとの闘いだけでなく、世間の目を気にしなくてはならないところに、もう一つの恐ろしさがあります。

## ■「東京五輪」一色のはずが…

コロナ感染を機に、現場での取材方法も大幅に変わりました。感染防止のため、「人と対面しての取材はできるだけ控える。やむを得ない場合は、間隔を空けたうえで長時間の取材はしない」ことにしました。県内では数々のイベントが中止され、人にじっくり話を聞けない状況で、記事をどのように作ればいいのかのさう。

テレビでは、番組の再放送が増えました。「新聞も、過去の記事を再掲載できればいいのに」とぼやいても、再掲載では「新聞」ならぬ「旧聞」になってしまいます。`臨時休業、も許されず、格闘の日々が続いています。

本来ならこの夏は、日本中が東京五輪・パラリンピック一色だったはずですが、コロナで一気に吹き飛びました。

新聞づくりも同様です。「来年のことを言う」と鬼が笑う」とも言われそうですが、すでに悩ましいことがあります。来年の正月紙面です。今年の正月特集は、「紀の国から五輪へ」とい

うタイトルで連日、五輪での活躍が期待される選手を紹介したのですが、`二番煎じ、は許されません。新しい視点での取材が必要ですが、そもそも来年に五輪が開催できるかどうか…。

コロナをめぐる感染者数の報道では、世界規模なら「〇百万人」、国内では「〇千人」「一日〇人」など数字に目が向きがちです。しかし、数字の向こうには一人ひとりの人生があります。感染防止のため取材方法は変わっても、人の心に寄り添う姿勢だけは崩してはならないと思っています。

# 研究成果報告

## 1

### テレワークの課題と 「変化の芽」の可能性について

(一財)和歌山社会経済研究所 研究部長

安井 尚人



#### 1.はじめに

働き方改革への取り組みのひとつとして推進されてきたテレワークは、新型コロナウイルス感染症拡大（以下「危機モード」）のリスク回避として注目されている。

日本の経済や社会を突然の大混乱にさせた「危機モード」は、テレワークのハードルを下げるだけでなく、オンライン学習・診察等、取り残されてきた社会変革を後押しする「変化の芽」となっている。「仕事は会社でやるもの」といった古い固定概念から、「仕事には、オフィスはいらない」といった社会システムのパラダイムシフトも加速している。

今回の緊急のテレワーク導入は、これまで行ってきた企業の業務効率化（デジタル化）や人事制度改革（成果主義）が、いかに形式的であったことを浮き彫りにした感がある。模範的な集団重視の閉塞感が破れ、躊躇してきた働き方改革に「変化の花」が咲くかもしれない。

ここでは、テレワーク（特に在宅勤務）導入の格差問題と今後の方向と新しい価値について考察する。

#### 2.世界を動かした感染症

図表1に、過去の世界的な感染症が社会の変革をもたらした歴史を示す。

14世紀に中央アジアで発生した黒死病（ペスト）は、モンゴル帝国の西方遠征によって欧州に拡散し、約3分の1の人口が死亡したといわれている。その結果、人手不足による農奴の地位の向上により、封建的身分制度が崩壊しただけでなく、ペストの脅威を防げなかったとして、キリスト教会が権威を失い、主権国家による近代化が誕生するきっかけとなった。

また、16世紀にスペイン人が新大陸に持ち込んだ天然痘は、先住民の帝国滅亡だけでなく、円滑なキリスト教への改宗の要因にもなった。

また、19世紀のインドから発生したコレラは、中東・アフリカ・東南アジアなどの公衆衛

生の充実、20世紀のスペイン風邪は、第一次世界大戦の終結などのきっかけになったとも言われている。

図表1 感染症による社会の変革

	時期	発生源	移動・交易	社会変化
天然痘	5~8世紀	インド	シルクロード経由	・数回の遷都(平城京) ・仏教(奈良の大仏)
ペスト(黒死病)	14世紀 欧州人口の1/3が死亡	中央アジア	モンゴル帝国西方遠征	・農奴制崩壊(人手不足による農民地位向上) ・教会権威低下(主権国家による近代化)
天然痘	16世紀	スペイン	新大陸発見 中南米征服	・アステカ帝国(メキシコ)滅亡 ・インカ帝国(ペルー)滅亡 ・キリスト教への円滑改宗
コレラ	19~20世紀	インド	東インド会社 (東洋の貿易の中心)	・公衆衛生の充実(水道整備) ・行政の役割拡大
スペイン風邪(インフルエンザ)	20世紀初頭	米国	第一次世界大戦 (空軍の海外展開)	・第一次世界大戦終結
新型コロナウイルス	2020年	中国	グローバル化	・世界経済の混乱 ・サプライチェーン再構築(中国) ・テレワークの定着(日本)

「危機モード」が、社会の「変化の芽」をもたらすのか？

今回の新型コロナウイルスは、グローバルな時代に発生し、圧倒的なスピードで世界中に拡散した。その結果、世界経済は混乱し、中国への生産拠点集中といったサプライチェーンの脆さも露呈した。

また、日本では、経済だけでなく、「できない」という理由で、先送りしてきた社会システムや働き方改革(特にテレワーク)への移行のハードルが下がり、真の生産性を追求する契機となる「変化の芽」が生まれてきている。

### 3. テレワークとは

テレワークは、1980年代後半にアメリカでパソコンの普及と女性の社会への進出に伴い注目された。日本では1990年代に遠距離通勤の対策として、「サテライトオフィス」としてNECが試験的に導入したとされている。

その後、バブル崩壊とともに取り組みが少なくなっていたが、ITやインターネットの普及や、働き方改革関連法案(2018年)に合わせて、効率的な働き方として注目され始めている。

#### 1) テレワークの定義

テレワークとは、tele(離れた場所)とwork(働く)の2つを合わせた造語であり、「離れて働く」意味で、ICT(情報通信技術)を利

用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方である。勤務を行う場所により、在宅勤務(自宅)、モバイルワーク(移動隙間活用)、サテライトオフィス(施設活用)勤務の3形態に分けられる。

一般的にテレワークは、多様な働き方や生産性向上のメリットがある一方、デメリットとして、業務管理やコミュニケーション不足などに対する懸念がある。

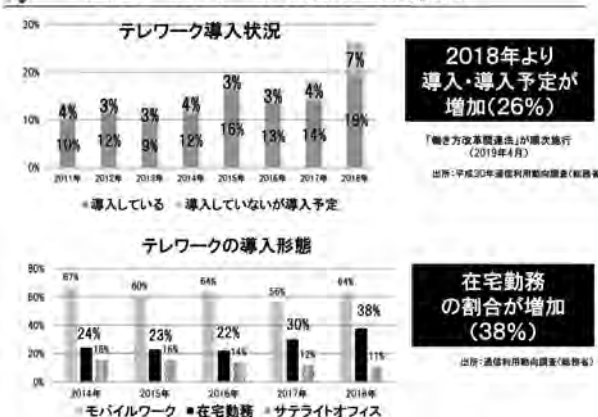
#### 2) テレワークの導入の推移

図表2に、テレワークの導入推移を示す。

テレワークの企業導入率は、ここ数年20%以下であったが、「働き方改革関連法」の施行によって26%と増加している。

しかし、テレワーク導入の形態を見ると、モバイルワークが64%であり、柔軟な働き方である在宅勤務は38%、サテライトオフィスは11%と低く、ワークライフバランスの視点での導入に向けての課題が多い。

図表2 テレワークの導入と形態状況



#### 3) テレワークの海外普及動向

図表3に、テレワークの海外動向を示す。

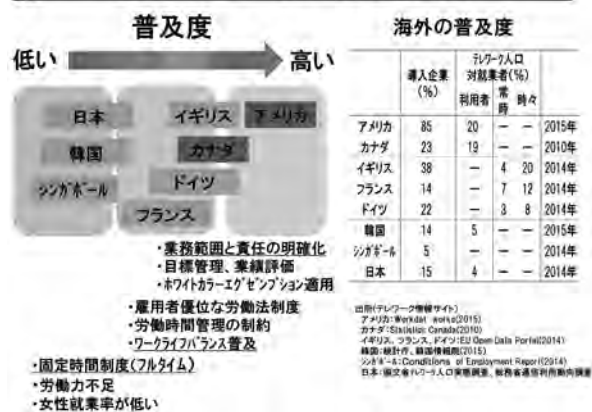
最も普及しているのがアメリカで、テレワーク企業普及率は85%、利用者は20%、(フルテレワークは、その内34%)と高い数字を示している。従来からジョブ・ディスクリプション(個人の仕事範囲と責任が明確)によって、目標達成業績評価で報酬が決まる成果主義の人事制度の定着が要因である。



一方、ヨーロッパ諸国の普及率は、アメリカと比較すると低い。これは、イギリスは長時間労働の習慣がなく、フランスは労働者を保護する労働時間管理、ドイツではジョブ・シェアリング等、すでにワークライフバランスに成功している国であり、特別に推進する傾向はみられない。

一方、日本を含むアジア諸国の普及率は、10%程度と低い。多くのアジア諸国は、固定時間制度での労働意識が強いため、柔軟な働き方に対する理解が低く、普及を妨げる要因となっている。

図表3 テレワークの海外普及と動向



#### 4. テレワークの現状

テレワークの現状について、会社規模別、産業別の導入、導入しない理由を示す。

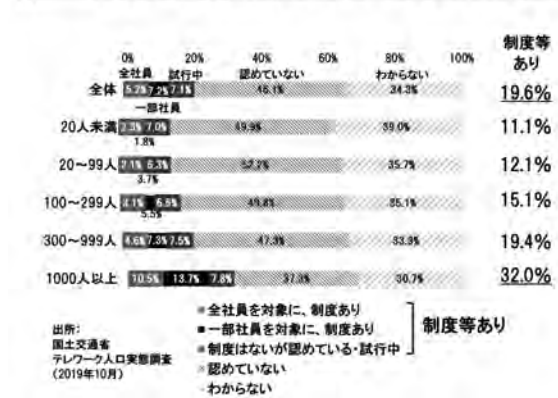
##### 1) 会社規模別テレワーク導入

図表4に、会社規模別のテレワーク等の制度導入の割合を示す(国交省:テレワーク人口実態調査2019年)。

「制度が導入されている」等回答した割合は、全体で19.6%であるが、1000人以上の企業では32%、中小企業は、15%以下であり、従業員数が増えるほど、導入の割合は高くなっている。

また、日経HR社の働き方改革の意識調査(2018年)によると、転職希望度が高くなる制度として、副業・兼業の解禁(50.3%)、テレワーク(49.5%)となっており、テレワークの導入は重要な条件になっている。中小企業こ

図表4 会社規模別テレワーク制度等の導入



そ、出産・子育て・介護により離職する人材流出防止や、多様な人材確保等の解決策として、積極的にテレワークを導入すべきである。

##### 2) 産業別テレワーク導入

図表5に、産業別のテレワークの導入の割合を示す(総務省:通信利用動向調査2018年)。

産業別にみると、情報通信事業、金融・保険業が約4割と高く、製造業、卸・小売業が約2割となっており、全体としては、19.1%で、2017年に比べ約5ポイント上昇している。

テレワークを導入している製造業の中には、対象を間接部門に限定、組織単位での適用、日単位や数時間単位での適用など、テレワーク推進の目的や方針により柔軟に対応している企業もある。一方、運輸・郵便業、サービス業、不動産業、建設業などの業種は、「接客や現場作業はテレワークできない」という固定観念に縛られ検討していない企業が多い。

図表5 産業別テレワーク導入状況





「現業ではテレワークはできない」意識から脱却し、働く人にとって、最も効率的で、働きやすい場所はどこかの視点で、急激なICT環境の変化に対応しながら実施範囲を広げていく必要がある。

### 3) テレワーク導入が進まない理由

図表6に、企業のテレワークを導入しない理由を示す。

主な理由は、「適した仕事がない」が約7割で、「業務の進行が難しい」、「情報漏洩が心配だから」がそれぞれ約2割となっている。

図表6 テレワークを導入しない理由

テレワークを導入しない理由	複数回答 (%)	① 業務システム	② 管理方法	③ 人事制度	④ 環境整備
① 適した仕事がないから	73.1	73.1			
② 業務の進行が難しいから	22.8		22.8		
④ 情報漏洩が心配だから	20.5				20.5
② 導入するメリットがわからない	13.4		13.4		
② 社内のコミュニケーションに支障があるから	12.7		12.7		
① 文書の電子化が進んでいないから	11.0	11.0			
③ 社員の評価が難しいから	9.7			9.7	
① 顧客等外部に対応に支障があるから	9.1	9.1			
③ 人事制度導入に手間がかかるから	8.7			8.7	
④ 費用がかかりすぎるから	7.5				7.5
③ 給与計算が難しいから	6.9			6.9	
③ 労働組合や社員から要望がないから	5.7			5.7	
② 周囲の社員に伝わっていないから	4.0		4.0		
その他	7.6				
		93.2	52.9	31.0	28.0

出所：平成30年通信利用動向調査(総務省)

業務内容別で分類すると、①業務システムが93%、②管理方法が53%、③人事制度が31%、④環境整備が28%となっており、管理方法と人事制度を合わせると約8割となっている。

今回の緊急事態宣言によって、テレワーク導入が2ヶ月の間で、約2倍となっている報告(厚生労働省2020年3～5月)もある。これらの理由は、企業が積極的に取り組めば克服できる課題であり、積極的な試行が結果として、確実に、テレワーク導入のハードルを下げている。

### 4) テレワーク導入の効果

テレワーク導入をしている企業の目的としては、生産性向上と勤務者の移動時間の短縮が5割近くを占め、導入効果としては、「非常に効果があった」、「ある程度効果があった」との回答が約8割を占めている。

しかし、実際に利用する従業員のテレワーク業務の占有率(業務全体に対して実施率)が50%以上は7.3%であり、逆に5%未満は48.4%となっており、制度導入目的や効果と利用者の実態には大きな差がある。

テレワークの導入効果を自覚しながら実施率が上がらない要因は、潜在的な側面として、「上司には管理できない不満、部下には評価への不安」がギャップの要因になっているかもしれない。

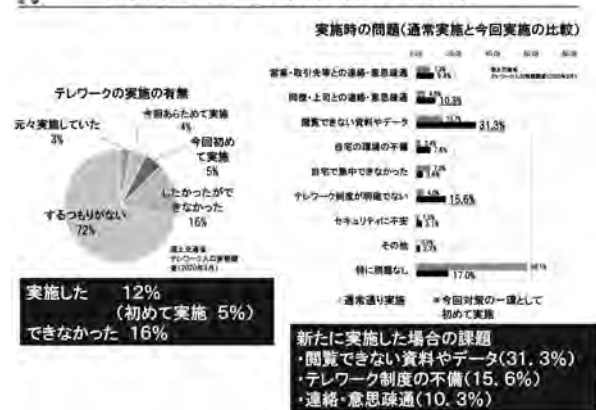
### 5. なぜテレワークは浸透しないのか

今回の「危機モード」でのリスク回避策として、緊急的にテレワーク導入をした結果、優先課題が具体的に明確になっている。

#### 1) 危機モードから見る課題

図表7に、通常実施と今回緊急実施の比較を示す(国交省:新型コロナウイルス感染症対策におけるテレワーク実施実態調査2020年3月)。

図表7 通常実施と緊急実施の比較



緊急対応によって、「今回初めて実施した」は5%で、「したかったができなかった」が16%と多い。通常実施と緊急実施の課題を比較すると、「閲覧できない資料やデータ」が31.3% (17ポイント増)、「テレワーク制度が明確でない」が15.6% (11ポイント増)、「同僚・上司との連絡・意思疎通」が10.3% (5.5ポイ

ント増) と多い。

これまでテレワーク化に躊躇していた企業にとって、今回の緊急導入により、阻害してきた潜在的な「3つ格差」が明らかになった。

## 2) 3つの格差による課題

テレワーク化への課題としては、(1) 情報のデジタル化、(2) 人事評価制度、(3) 社員間の「3つの格差」が存在している。

### (1) 情報のデジタル化の格差

アドビシステムズ(株)の「テレワーク勤務」の調査では、テレワーク経験者の8割以上がペーパーレス化の必要性を実感し、紙書類の確認や捺印などで、仕方なく出社した経験があるとの回答は64%となっている。

「紙文化」は、従来からペーパーレス活動が行われてきたが、データ管理の効率化の目的が、資源保護やコストの面での枚数削減数が目標になってしまった。

また、「判子文化」は、社内の電子承認・決済、契約は、一部では普及しているものの、導入している企業は国内で4割といわれている。

今後、「紙文化、判子文化」から、デジタル化への脱却は、現代のビジネススタイルの常識となる。緊急のテレワーク導入によって、デジタル化が先行し、その結果としてペーパーレス化、脱判子化が達成されるといった通常とは逆のプロセスになる。このような積極的なテレワーク導入可否が、企業間の生産性や働き方に、予想以上の格差が生まれるかもしれない。

### (2) 人事評価制度の格差

これまで、日本企業の多くは、成果重視への変革を行ってきたが、相変わらず努力を重視する人事制度から大きく変わっていない。しかし、テレワークが主な働き方になると、努力が可視化されにくく、成果の評価比重が高くなり、現状のマネジメントには必然的に変革が求められる。今までできなかった「成果主義」の導入は予想しなかった形で推進され、雇用のあり方の構造的な変革は避けられなくなってきている。

その結果、管理者側は、部下に対して「在宅勤務の部下は仕事をしているのか、わからない」不満と、部下側の「在宅勤務者は評価が不当に下げられるのではないか」という不安意識の格差が課題となる。

まずは性善説に立ってお互いを信じることが重要で、「監視と報告」ではなく、誰が、いつ、どんな仕事をしているのか社員間で「共有する仕組み」を作り、「自由で生産性が高い働き方」という利点を欠点にしてはならない。「何時間間働いた」ではなく、「なんの成果を上げた」かが基本的な尺度になる。

成果主義は、部下側も多くリスクを負う仕組みであり、逆にモチベーションが下がることも予期される。お互いが、「待ちの姿勢」から「積極的な姿勢」への意識改革が必要である。

### (3) 社員間の格差

3つの格差の「社員間の格差」としては、①管理者と部下、②立場の違う社員間、③テレワーカー個人の3つに分けられる。

#### ①管理者と部下のITリテラシー

テレワークでは、中間管理職のICTへの順応能力不足が、「コミュニケーションができない」などを口実にする抵抗が顕著に表れる。いわゆる「ITリテラシー」の格差によるマネジメント力の低下である。

その結果、オンライン会議のスムーズな運用への支障、発言しない人の顕在化など、これまではオフィスの中で誤魔化されてきた「ITリテラシーの格差」が明確に表れる。これについては、中間管理者のすべきことは「意識を変えよう」ではなく、「行動を変える」ことの方が簡単で、まずは、「学ぶより、慣れよ」である。

#### ②立場の違う社員間の意識

テレワークができずにオフィスで働く従業員に生まれる不満も見過ごすことができない。「本当に在宅でちゃんと仕事をしているの」の不満や、「全員が公平に評価されるのだろうか」の不安が、立場の違う従業員間に生まれてくる。

その為には、テレワークを選択できない人の給与を調整するのも一つの手段であるが、社内の意識改革と徹底した情報の共有化が必要である。「テレワークで得をするのは特定の人だけだ」という意識を「誰もが選べる働き方のひとつ」として、様々な職種の人にも体験してもらうことも必要である。ただ顔を合わせるオフィス以上に、情報の共有化や仕事を通じた新しいチームワークによる一体感や効率性向上の可能性が見える形にする必要がある。

### ③テレワーカー個人の不安

在宅勤務者は、「オフィスにいる従業員を中心に仕事が行っている」、「公平に評価されているかどうか分からない」等の漠然とした不満や不安を抱いてしまうことも多い。

その為には、自立したテレワーカーとしての意識を持ち続けることが重要である。独りでいても高い集中力を保って業績を上げるのはもちろんだが、業務が滞ったときは上司や同僚に助言を求める主体性が求められる。

また、テレワークでは、気が緩んで時間だけが過ぎしまう、逆に職場環境から疎外されるため、長時間労働を招く懸念も指摘されている。

その為には、忘れてはいけないのが「雑談」の重要性である。息抜きになるだけでなく、相談しやすい環境づくりやチームへの帰属意識を高める行動が重要である。

## 6. 今後の新しい芽

今後のテレワーク定着による新しい芽について、価値観、位置づけ、格差について考察する。

### 1) テレワークの新しい価値観

「テレワーク導入有無」の生産性への調査については、テレワーク導入有の企業の方が、労働生産性（付加価値額 / 従業員）で約 1.4 倍と高くなっている（総務省：通信利用動向調査 2016 年）。

また、単純な仕事ではオフィスで就業するのに比べ生産性が 6 ~ 10% 低下するが、創造性

を要する仕事では 11 ~ 20% 増加するとした報告もある（2012 年：ダッチャー）。

しかし、テレワークは、生産性のみで評価すべきものではなく、ポジティブ心理学者であるセグルマンの well-being（人生に意義を見出し、自分の潜在能力を最大限に発揮している状態）の視点も重要である。テレワークの実施の有無に対する調査によると、実施者の方が仕事に対するモチベーションで 2 倍、幸福度で 1.5 倍となっており、well-being の点でも優位性があるとの報告もある（レコモット：勤務形態別ワークライフバランスに関する意識調査 2019 年）。

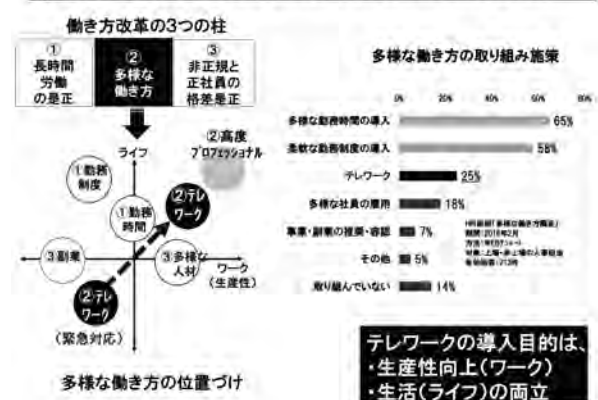
今後、ミレニアル世代（IT 環境に育った世代）に対して、テレワークのような価値観にあった柔軟な働き方を提供できなければ、優秀な人材惹きつけ、労働市場への競争力を維持することができない社会になっていることを認識しなければならない。

### 2) 働き方改革のテレワークの位置づけ

図表 8 に示すように、働き方改革の 3 つの柱は、①長時間労働の是正、②多様な働き方、③非正規と正社員の格差是正である。特に多様な働き方の施策は、柔軟な勤務時間や勤務体制への取り組みが約 6 割を占めているが、テレワークの導入はわずか 25% 程度である（HR 総研：テレワーク人口実態調査 2020 年）。

働き方改革の本来目指すべき方向は、生産性向上とワークライフバランスである。そういった意味では、今回の「リスク回避」としのテレ

図表 8 多様な働き方改革におけるテレワークの位置づけ





ワークは、本来の姿ではない。テレワークを導入した企業は、継続して実施し、生産性と生活の両立の方向を模索し、本来あるべき位置づけに移行しなければ定着は難しい。

### 3) 新しい格差について

新しい社会システムが実施される毎に、大企業と中小企業の間には、給料の格差だけではなく、働き方の格差も発生する機会が多い。テレワーク導入は、このようなリスクも含んでいる。今後、テレワーク導入率が低い中手企業は、人材採用はさらに厳しくなる。

また、非正規社員はテレワークができず、正社員とは給料だけでなく、働き方の選択の格差が大きくなる。テレワークによって、オフィスでの集団の中では見えてこなかった非効率な業務や労働形態の違いによる「新しい格差」が見え、円滑な組織づくりといった根本的な課題の解決が求められている。

## 7. まとめ

今回の「危機モード」への苦肉の策として広まったテレワークは、日本人の働き方に「新しい芽」を生み出す可能性がある。テレワークは、単に在宅勤務だけでなく、生産性向上と多様な働き方として、全く新しいスタイルであり、日本の労働体制を根本から変革する要素を秘めている。

今後、都心の便利の良いエリアで社員全員が集まって朝から夕方まで時間通りに仕事する働き方の「あたり前」が変わり、「働き方のパラダイムシフト」のきっかけになるかもしれない。「テレワークの導入問題」は、会社のグローバル化の「議論のきっかけ」となり、「良い会社」の分水嶺となるであろう。

## 8. おまけ

日本テレワーク協会「テレワーク川柳」より、  
(社会)

会社来い ハラスメントの 時代かも  
何十年 通勤時間 何だった  
(働き方)

通えない 弱者も勝者 テレワーク  
テレワーク 実績評価 あまくない  
(家族)

テレワーク 助かりますよと 宅急便  
昼休み 床に大の字 ああ極楽  
終業は 地域のメロディ 5時の声  
隣室の 母の介護に 小休止

テレワーク 孤独と自由を 教えられ

## 9. 引用文献

- 1) 読売新聞朝刊 (2020年3月13日、13版)
- 2) 通信利用動向調査 (総務省)
- 3) テレワーク人口実態調査 (国土交通省)
- 4) 多様な働き方実施状況調査 (HR 総研)
- 5) テレワーク川柳 (一般財団法人テレワーク協会)

# 研究成果報告 2

## 地域における スマート農業の展開

(果樹・施設園芸)

(一財) 和歌山社会経済研究所 主任研究員

藤代 正樹

### はじめに

国内農業は、担い手の高齢化が進み労働力不足が深刻となる中、農作業の省力化、技術伝承等が重要な課題となっています。このため、近年、発展の著しいICTやロボット技術、AI等の先端技術を活用した新たな農業としてスマート農業の実現・普及に向けた様々な取り組みが進められ、2018年度には「スマート農業実証プロジェクト」(農林水産省)が始動しています。和歌山県内農業の主要部分を占めている「果樹・施設園芸」を中心にスマート農業の動向を紹介いたします。

### 1. スマート農業に関する主な施策

(1) 2015年3月「食料・農業・農村基本計画」  
【規模拡大、省力化や低コスト化を実現するための技術導入】

高齢化、労働力不足が進む中で、担い手の一層の規模拡大、省力化や低コスト化を図るため、スマート農業(ロボット技術やICTを活用した超省力生産、高品質生産を実現する新たな農業)の実現に向けた取組や、次世代施設園芸拠点(地域エネルギーと先端技術を活用して周年・計画生産から調製、出荷までを行う施設)の整備を推進する。

(2) 2018年3月「未来投資戦略」

【農林水産業全体にわたる改革とスマート農林水産業の実現】

農業のあらゆる現場において、ICT機器が幅広く導入され、栽培管理等がセンサーデータとビッグデータ解析により最適化され、熟練者の作業ノウハウがAIにより形式知化され、実作業がロボット技術等で無人化・省力化される。こうした現場をデータ共有によるバリューチェーン全体の最適化によって底上げする「スマート農業」を実現する。

(3) 2019年6月「経済財政運営と改革の基本方針」

農業新技術の現場実装プログラムに基づき、

制度的課題への対応も含めた技術実装の推進によるスマート農業の実現等により競争力強化を更に加速させる。

#### (4) 2019年6月「成長戦略」

##### 【スマート農業の推進】

2022年度までに、様々な現場で導入可能なスマート農業技術が開発され、農業者のスマート農業に関する相談体制が整うなど、スマート農業の本格的な現場実装を着実に進める環境が整うよう、「農業新技術の現場実装推進プログラム」にも即し、以下の取組を一体的に進める。

##### ①研究開発

中山間地を含め様々な地域、品目に対応したスマート農業技術を現場で導入可能な価格で提供できるよう、農業者のニーズを踏まえ現場までの実装を視野に研究開発を行い、地域や品目の空白領域の研究開発を優先的に行う。

##### ②実証普及

全農業大学校でスマート農業がカリキュラム化されるよう、スマート農業を取り入れた授業等の順次拡大・充実を図るとともに、農業高校にも展開を図る。

農業者のスマート農業技術の入手機会が拡大するよう、フォーラム・マッチングミーティング等を各地で開催するとともに、行政手続のオンラインシステムの活用を通じた農業者への直接発信に向け取り組む。

各都道府県の主要農産物品目でのスマート農業技術体系の構築・実践を目指し、スマート農業技術の生産から出荷までの一貫した体系としての実証、産地・品目単位のスマート農業技術体系の構築等を図る。

スマート農業機械・システムの共同利用や作業受委託等の効率利用モデルを提示するとともに、様々な業種の民間事業者のスマート農業分野への参入を促進するための環境を整備する。

全普及指導センターが窓口となった、農業者のスマート農業に関する相談対応に向け、普及指導員等による知識や技術活用方法の習得を

図る。

##### ③環境整備

自動走行農機やICT水管理等のスマート農業に対応した農業農村整備の展開に向けた検討・開発を進めるとともに、情報ネットワーク環境整備に向け取り組む。

中山間地におけるスマート農業の実現を念頭に置いた農場の整備や、果樹農業等の特性に応じた環境の整備を図る。

## 2. スマート農業実証プロジェクト

### (1) 事業内容

#### ①最先端技術の導入・実証

農業・食品産業技術総合研究機構（以下、農研機構）、農業者、民間企業、地方公共団体等が参画して、スマート農業技術の更なる高みを目指すため、現在の技術レベルで最先端となるロボット・AI・IoT等の技術を生産現場に導入し、理想的なスマート農業を実証する取り組みを支援する。

#### ②社会実装の推進のための情報提供

得られたデータや活動記録等は、農研機構が技術面・経営面から事例として整理して、農業者が技術を導入する際の経営判断に資する情報として提供するとともに、農業者からの相談・技術研鑽に資する取り組みを支援する。

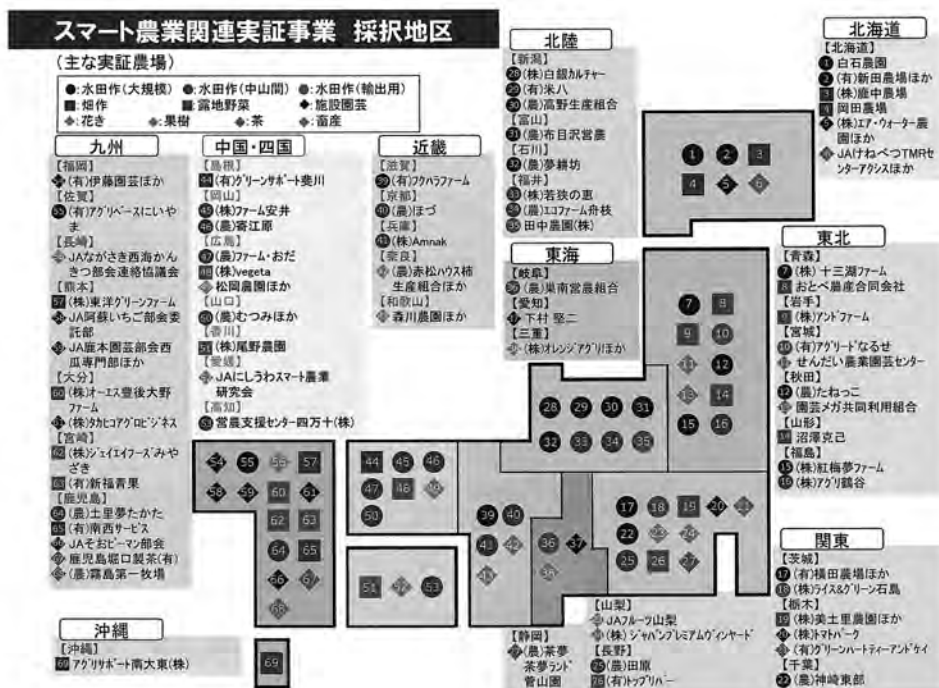


## ○スマート農業技術の事業イメージ



出典：農林水産省

## ○スマート農業採択事業 全国で69件のプロジェクトが進行中



出典：農林水産省

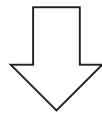
## ○全国実証事業のうち果樹・施設園芸の実証事業

作目	北海道	東北	関東	北陸	東海	近畿	中国・四国	九州・沖縄	合計
果樹	0	1	2	0	1	2	2	1	9
施設園芸	1	0	1	0	1	0	0	5	8

### (2) スマート農業導入による効果（農林水産省 「農業新技術の現場実装推進プログラム」）

#### ①期待される効果

- 農業者  
生産条件や経営戦略等に最も適した新技術を選択し導入
- 技術開発者（企業、研究機関）  
農業者が求めている新技術やサービス等の開発や販売戦略の作成
- 関係機関（行政、団体）  
新技術を普及させるために必要な施策の立案・実行



「2025年までに農業の担い手のほぼ全てがデータを活用した農業を実践する」

#### ②果樹・施設園芸における効果の試算例

##### 【果樹（柑橘）】

形態：家族経営（3名、常勤雇用1名、臨時雇用4名）

作付面積：計3.5ha（温州ミカン1.2ha、中晩柑2.3ha）

効果の試算：

- 自走式草刈機によって草刈り作業を無人化し、草生管理に係る作業時間を約80%削減。
- ドローンを活用した農薬散布によって、防除の負担を軽減し、作業時間を約40%削減。
- AI選果機の導入によって、家庭選果の労力を軽減し、作業時間を約80%削減。

##### 【施設園芸（トマト）】

形態：法人経営（常勤10名、臨時雇用72名）

作付面積：計4ha（大玉トマト4ha）

効果の試算：

- 高度な環境制御技術の導入に加え、生育診断ロボットによる生育状態の見える化で栽培管理・環境の最適化を図ることにより収量を約10%向上。
- 従来機械より低コストの自走式高所作業車の導入で設備投資コストの削減。労務管理システムの導入で従業員の適正配置や作業の標準化等により、収穫作業時間を約30%削減。
- 収穫ロボットの導入により収穫作業時間を約50%削減。また、自動運搬車の導入で運搬作業時間の削減。

### 3. 農業用ドローンの活用

現在、水稲を中心とした農薬散布や作物の生育状況のセンシングなどの目的でドローンの活用が進んでいる。農業用ドローンの技術開発とともに野菜・果樹向けの使用農薬についても拡大することが検討されている。今後、更なる技術開発によりドローンの使用が難しい中山間地域においてもドローンの活用が拡大することが期待される。

#### (1) ドローン利用の推移

果樹や野菜は農薬許可が無かったため、水稲等の土地利用型作物で農薬散布面積が急激に増加している。水稲での利用が2018年には2万6千haへと急拡大し、麦・大豆での利用も伸びている。

## ○無人マルチローターによる空中散布の実施状況（全国）

年度	散布面積 (ha)					機体数 (機)	オペレーター数 (人)
	水稻	麦類	大豆	その他	合計		
2016年	586	0	97	1	684	227	878
2017年	8,364	632	614	81	9,690	729	2,954
2018年	26,308	2,120	2,168	423	31,020	1,552	5,799

出典：農林水産省消費・安全局植物防疫課「無人航空機による空中散布の実施状況」より作成  
 「その他」作物内訳はばれいしょ、かぼちゃ、ながいも、柑橘、温州ミカン等多種にわたる。松くい虫防除、畑作物の防除、播種等も含まれる。

「機体数」「オペレーター数」は2019年3月末時点。「オペレーター数」は有効認定者数。

### (2) ドローン規制の見直し

2019年7月に規制改革推進会議が求めた無人航空機による農薬等の空中散布について規定していた技術指導指針を廃止し、農林水産航空協会（以下、農水協）による機体・操縦者の認定やそれに基づく申請の仕組みが廃止された。以降は国土交通省が一元管理を行い、農水協は代行申請を行う。

見直し後は、ドローンで農薬散布を行うためには、「航空法」に基づく事前承認と「農薬取締法」（空中散布ガイドライン）を確認して散布計画を立てる必要がある。個人による申請負担を軽減するために、機体メーカーや販売代理店等による代行申請が可能となった。

#### 【見直し事例】

- ドローンの自動操縦について「10時間の飛行要件」→「一定の講習の受講に」
  - 農薬散布用の機体について、国や特定の団体の認定は不要。
  - 無人航空機飛行マニュアルの新設
- ①立入管理区画を設ける等の一定の条件を満たせば補助者なしでも散布が可能。
- ②目視外飛行・夜間飛行基準の緩和。
- 農薬使用条件の検査の簡略化（検討中）  
 携帯電話の電波をドローンに利用（電波法の規制）（検討中）等

### (3) ドローンの普及拡大

2019年3月、官民協議会を設立。協議会は、

農業用ドローンの本格的な普及に向けて、「先端技術の情報、実証活動のPR、安全に関する知見、事故情報の収集・提供」及び「現場での利用の支障となっている規制等に関する情報・意見の収集・交換を行う」

#### 【農業用ドローンの普及目標】

- 水田を中心とした土地利用型農業の作付面積の半分以上への普及  
 （2018年 水稻・小麦・大豆の作付面積182.7万ha）
- 野菜や果樹、中山間地域における先進的な経営体への導入

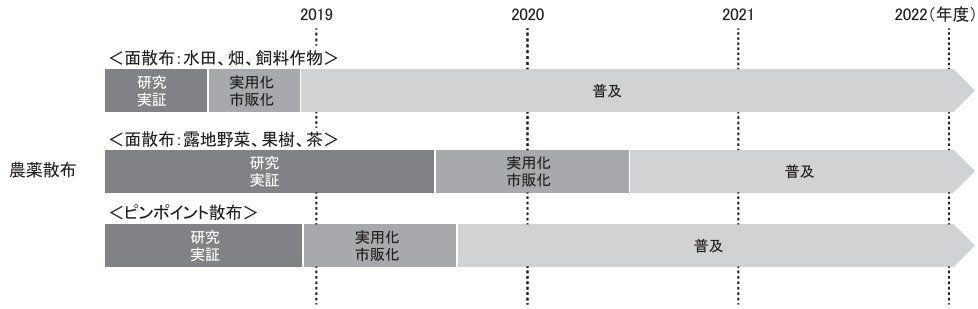
#### ①農薬散布

散布面積を100万haに拡大

- 露地野菜や果樹等へのニーズが高く、ドローン用農薬の登録拡大が急務。
- ニーズの高い野菜類や果樹類を中心に2022年度までの目標を設定。
- 野菜類+73剤（2.5倍）、果樹類+51剤（3.8倍）、いも類+28剤（2.2倍）等
- ピンポイント散布技術による効率的で環境に配慮した防除が期待。
- 高濃度農薬への変更登録時の作物残留試験の追加実施を不要化。



## ○農業散布におけるドローンの普及計画



出典：農林水産省「2019年8月 農業用ドローンの普及拡大に向けて」より作成

- ②肥料散布（露地野菜の先進的な経営体への導入）
- ③播種（水田作の先進的な経営体への導入）
- ④受粉（主要果樹の先進的な経営体への導入）
- ⑤農産物等運搬（露地野菜・果樹等の先進的な経営体への導入）
- ⑥圃場センシング（先進的な大規模経営体への導入）
- ⑦鳥獣被害対策（先進的な対策地域への導入）

#### 4. まとめ

スマート農業の普及により省力化、効率化等が見込める一方で、費用面、人材面等の課題も多い。今後の地域におけるスマート農業の展開についてまとめたい。

##### (1) 費用対効果

北海道や東北の平坦地の大規模水稲田におけるトラクターやドローンの導入と比べると、小規模、傾斜地に見合ったシステムの利用は特殊性によりコストが高くなることが考えられる。

一方で、条件不利地域でのスマート農業の導入は人手不足に大きな効果が見込める。県内農業の基盤である小規模農家が使うことが可能な共同利用形態や作業の委託などの農家負担軽減のスマート農業活用法を地域で検討していくことが必要である。年に数回しか使わない農機をシェアリングや地域農業組織で購入してレンタルするという手法も考慮しなければならない。

##### (2) 省力化と地域活性化

スマート農業導入の一番の目的は、「省力化

を図り人手不足を軽減できる」ことではない。スマート農業の実践により農業の魅力を高めることで新たな就農者を呼び込み、元気の出る集落営農ができることが最も大切である。

スマート農業の取り組みと地域活性化とはリンクされるべきである。縮小する産地を維持し、生産を持続的に安定させることが重要だ。スマート農業は労働力不足に対する解決策の一つ、農業や農村の維持発展に寄与する手段である。

##### (3) 人材育成

教える人材が地域にいないために、新たにシステムを導入しても十分に活用できないことが懸念される。急速に発展する技術に対応できる農業者が地域にいることがスマート農業の実践と活用には欠かせない。地域農業、営農手法を知ったうえで、先端技術をバランス良く実践できる人材作りが求められる。国の成長戦略では「2025年度までに農業大学校や農業高校でスマート農業をカリキュラム化する」とされている。既に愛媛大学農学部（松山市）では「知的食料生産科学特別コース」においてICTや先端技術を使ったスマート農業のスペシャリストの育成に取り組んでいる。就農者に対して、先端技術に精通した専門家や地域農業の特色を知った自治体・JAなどが連携してスマート農業支援を行っていくことも重要になってくる。

##### (4) 技術伝承

スマート農業は、新しい情報技術の活用によ

り単に機械化、省力化するだけでなく、生産、流通、販売、輸出に加えて技術伝承、労働管理まで幅広い効果が期待されている。後継者が不足するなかで、技術伝承は最も大きな現在農業の課題となっている。

農業者はそれぞれ経営者であり、長年の経験、知識により消費者に受け入れられる栽培技術を積み上げてきた。このノウハウがスマート農業のAI化により伝承されることは後継者不足の農業にとって望ましいことである反面、一律に技術管理がなされ、同品質の成果物が出来上がることには問題がある。

各農家に技術差があり、高値で売れるもの、見劣りのするものがあることでそれ相応の利益配分がなされ、それが農家の「やる気」にもつながっている。また、特定の生産者がスマート農業の実践により利益を高め、他の生産者に不利益が生じることは地域での軋轢を生むことも懸念される。技術伝承のスマート化については、その影響について検討しておくことが不可欠である。

#### (5) 多様な営農への対応

いろんな営農形態があるなかで、その地域に適したシステムを導入することが大切である。農業者と研究者とメーカーが話し合いアイデアを出し合い、よりいいものをお互いに納得できるものを作ることが必要である。

現在社会生活のなかでスマートフォンが欠かせないように、近い将来、ICT技術は農業者にとって欠かすことができないものとなることが予想される。中山間地域では農業の大規模化、集約化は難しい。小規模農家が地域農業だけではなく地域そのものを支えている。このような地域こそスマート農業を活用して活性化するチャンスである。

# 研究成果報告 3

## Gluten Free 米粉の可能性

(一財)和歌山社会経済研究所 主任研究員

山本 和生



<米>



<小麦>

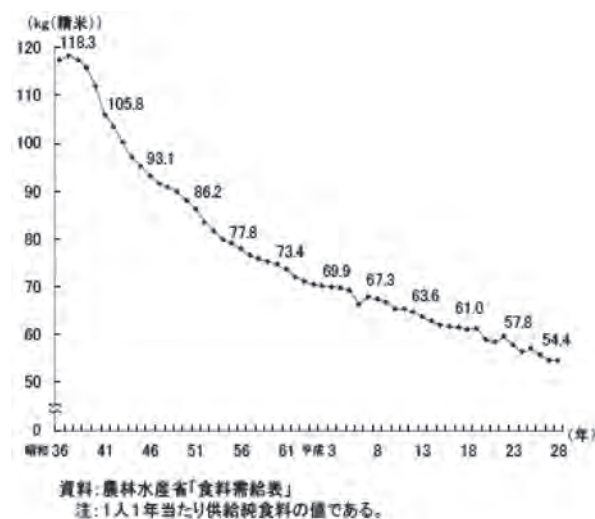
### はじめに

日本人の食生活に欠かせない米の消費量は、昭和37年をピークに年々減少し、平成28年には半分以下にまで減っている。食生活の欧米化や多様化などが主な理由といわれている。

日本の食を支える農業の現状は、高齢化や担い手不足、耕作放棄地の増加などの問題が顕著に表れ、農業を取り巻く環境が大きく変化している。

そんな中、米の新たな活用方法として米粉が注目されている。米粉は、文字どおり米を粉にしたもので、日本では古くから米を白玉粉、もち粉などとして利用してきたが、米の生産量のうちごく一部が和菓子などの材料として用いられるに過ぎなかった。しかし、ここ数年、製粉技術やパン技術などの向上により米粉を活用したパンやケーキ、麺類など新しい米粉製品が話題になってきていることから米の可能性に注目し研究を行った。

### ○米の年間1人当たり消費量の推移



(出典：農林水産省)

### Ⅰ 米の状況

現在のように庶民が米を口にできるようになったのは、江戸時代頃からといわれており、以後、米は日本人には欠かせない主食となっている。



しかし、米の1人当たり消費量は、昭和37年をピークに減少している。具体的には、37年度には1人当たり年間118.3キログラムの米を消費していたが、平成28年にはその半以下の54.4キログラムにまで減少している。

このように米の消費が減少した要因は、少子高齢化、世帯構成の変化、女性の社会進出、経済成長に伴う生活水準の向上による社会構造やライフスタイルの変化、さらに多種多様な商品開発等の結果として、食料消費における選択の幅が広がったことや食生活の欧米型化、簡便化

志向の強まり、食における消費者の嗜好が変化したことがあげられる。

また、日本では、30年近く出生率が減少し続け、人口に占める高齢者比率は増加し、少子高齢化が進展している。

特に、平成24年度と平成29年度を比較すると20歳以上の年齢層では加齢により食べる量が減少している。この年齢層は、今後、加齢により食べる量が減少する年齢階層に近づきつつあること等から、これまでの少子高齢化の進展が米の消費量の減少に結びついて、今後も消

年齢階層別にみた総人口の推移

年齢階層別	平成24年		平成29年		人口の増減 (%)
	人口(万人)	割合 (%)	人口(万人)	割合 (%)	
20歳未満	22,598	17.7	21,587	17	▲ 4.5
20~29	13,320	10.4	12,518	9.9	▲ 6.0
30~39	17,253	13.5	14,996	11.8	▲ 13.1
40~49	17,674	13.9	18,900	14.9	6.9
50~59	15,632	12.3	15,749	12.4	0.7
60歳以上	41,038	32.2	42,956	33.9	4.7
総数	127,515	100	126,706	100	▲ 0.6

(出典：厚生労働省)

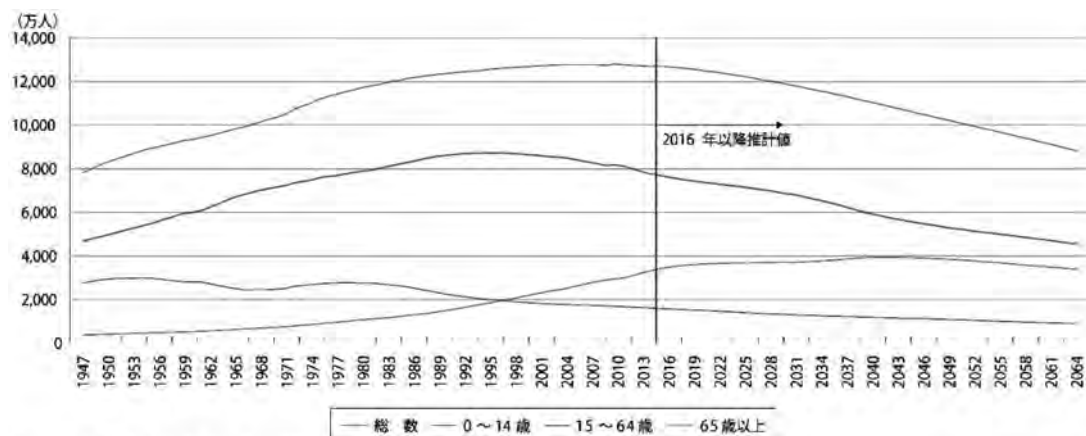
年齢階層別にみた米消費量の推移

米1日1人当たり消費量 (g)

年齢階層	平成24年 (平均値)	平成29年 (平均値)	増減 (%) 平成24年/平成29年	(参考) 摂取熱量 (平成29年) (平均値)	平均=100
1~6歳	192.2	200.8	4.5	1,253	68
7~14	331.5	343.6	3.7	2,023	110
15~19	424.2	428.3	1.0	2,184	118
20~29	342.3	331.8	▲ 3.1	1,912	104
30~39	340.2	334.5	▲ 1.7	1,911	104
40~49	344.0	316.7	▲ 7.9	1,915	104
50~59	325.7	308.5	▲ 5.3	1,924	104
60~69	313.1	282.0	▲ 9.9	1,996	108
70~79	319.9	278.8	▲ 12.9	1,909	103
80歳以上		297.7	▲ 6.9	1,736	
平均	325.1	304.8	▲ 6.2	1,897	100

(出典：総務省)

人口及び人口構成の推移



※ 2018年以降：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年4月）」（出生中位・死亡中位推計）

(出典) 2017年まで：総務省「国勢調査」、「人口推計（各年10月1日現在）」

(総数には年齢「不詳人口」を含み、割合は年齢「不詳人口」を按分補正した人口による。1971年以前は沖縄県を含まない。)

費量を減少させる可能性が高い。

また、少子高齢化の進展は、人口の減少につながる。「日本の将来推計人口」によれば、生産年齢人口(15～64歳)はすでに1996年(平成8年)から減少に転じ、総人口でも2004～2009年(平成16～21年)頃をピークに減少に転じることが見込まれている。このような社会的背景の下では、今後、米の消費が大きく拡大するとは考えにくい。

## II 少子高齢化が進む中、米の需要を増やすため新たな米の活用

米は、ご飯で食べる以外にいろいろな食品に加工され食生活を豊かにしている。

もっとも身近な米の加工品としては、せんべいやあられなどの米菓や、切りもち、日本酒などがあり、それ以外に米の新たな活用方法として米粉の研究もされ、小麦粉に代わる原料として用途が広がり、米の新しい食べ方はここ数年で急速に脚光を浴びるようになった。

製粉技術の進歩により、パンやケーキ、さらには麺類などにまで幅広く利用され、独特のもちもちとした食感が人気を呼び、その可能性は広がり続けている。

また、アメリカでは約300万人、EUにおいても約500万人以上のセリアック病患者がいると推定され、さらに増加する傾向にあるといわれている。そこで小麦や大麦などの麦類を摂取することによる身体への悪影響を回避するために麦類の代替として米粉に注目が集まってきている。

グルテンは、小麦粉に含まれるグリアジンとグリテニンに水を加えこねることで生成される。グルテンが生成されることによって小麦は粘弾性を持ち、パンの膨らみを支え、また、麺類に強いコシを与えるが、最近、グルテンに起因する身体への影響が問題となってきている。

欧米では近年のグルテンフリー食品市場の盛り上がりから米粉にもグルテンフリー食品とし

て注目が集まっていることを踏まえ、国でも国産米の消費拡大に向けた運動として、フード・アクション・ニッポン(FOOD ACTION NIPPON)をおこなっている。

現在、日本の食料自給率は平成30年度で37パーセント(カロリーベース)となっている。食料の多くを外国に依存しているため、もし異常気象や戦争・疫病など不測の事態が発生し、外国からの食料供給が止まった場合、国民の食生活に甚大な影響を及ぼす可能性があるために、国産農林水産物の消費拡大を推進している。

## III グルテンフリー食材<国内事業者の取り組み事例>

### 美味しい米粉～ヨーロッパでKOMEKOが受け入れられた魅力～小城製粉株式会社

一口に米粉といっても、餅米やうるち米が原料となるほか、製造方法や製粉技術によって、様々な種類に分かれる。小城製粉の製品の特徴としては、単一のうるちや餅粉だけを作るのではなく、さまざまな市場のニーズにあった新しい粉作りをおこなっている。

現在、国内での米粉の販売のほかに「プレミアム米粉」、「米粉パン専用粉」、「焼き菓子用米粉」の三種類の米粉を販売するためドイツに拠点を設け、ヨーロッパでの販路拡大に取り組んでいる。実際、ヨーロッパでおこなわれる展示会や地域の卸店などで実演し、米粉の良さをPRしている。ドイツ法人も設立しブランド名をKOMEKOとして、ヨーロッパではある程度どの地域でも米粉を買えるようになってきている。



(出典：小城製粉株式会社  
<https://www.komeko.de/> (2020-03-17))

また、SNSを使った情報の拡散やドイツの通販メーカーでの商品の取扱いなどで、販路拡大に努めている。

#### IV 海外への米粉輸出の可能性（輸出先となるヨーロッパ及びアメリカの状況）

世界では幅広く小麦が利用され、世界の生産量は日本の米の年間総需要の約100倍に到達している。

米粉は、小麦粉と違いグルテンを含まない。

このためグルテンフリーを武器に世界の小麦市場の1%でも代替すれば、日本国内の米需要が増加することになる。

世界のグルテンフリー市場は年々拡大し、2020年には80億米ドルに到達するといわれている。実際にアメリカでグルテンフリー商品を使用している人のうちセリアック病患者は一部といわれ、むしろ健康に気を使っている人が幅広く消費している。

国別では、アメリカが全体の半分、イギリス(UK)、イタリアなどで、中には、フランスのように規模は小さいが猛烈なスピードでグルテンフリー市場が伸びている国もある。

グルテンフリー市場で米粉の参入が望める分野としては、1番目がシリアル、2番目にパン・ケーキ、3番目にパスタの順になっている。3

割近くをパン・ケーキが占め、日本産米粉の特徴を活かし、他国産がまねのできないような特徴を出している。

他国産の米粉は油脂がバラバラなため、グルテンがないとくっつかない。日本の米粉はカロリーや油脂などの品質が優秀で、ブロックのように一つ一つの油脂が積み重なり膨らむ構造が特徴である。それに加えて、米なので小麦粉にない味や食感・香りを提供できる。

他国産米粉との差別化ポイントとしてさまざまな調査から3つに絞って表現している。

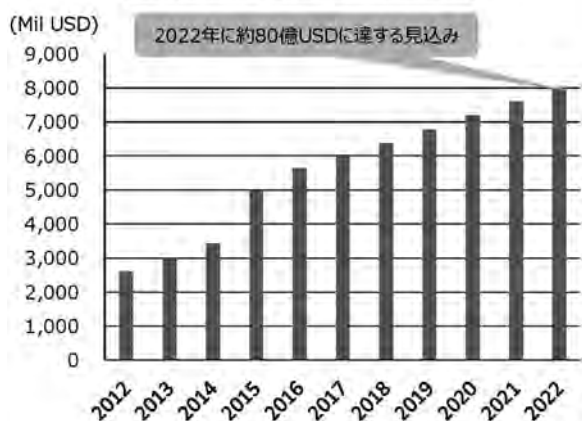
1番目、美味しくて食感が良い。外側はカリカリ、中はモチモチという特徴があり甘い香りがある。

2番目が、ヘルシーで健康に良い。日本産米粉は添加物を使わなくても膨らみやすく、条件によっても違いがあるが、健康によいパンやお菓子を作ることができる。

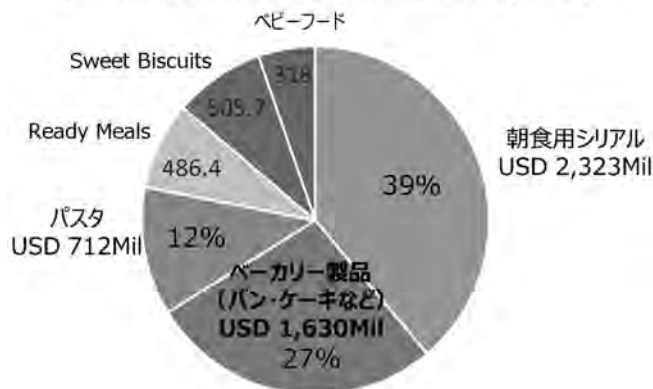
3番目は、作りやすい。日本独自の高い製粉技術で作られた米粉は、だまになりにくいなど作業効率がいい。以上のような特徴を日本産米粉は有している。

JFOODOでは、日本産米粉の販路を拡大するために米粉の特徴を載せたリーフレットやレシピを作り各プロモーションの場で活用し徐々に米粉を広げている。

世界のグルテンフリー製品市場



世界のグルテンフリー市場カテゴリ別シェア(2017)



出典：JFOODO [https://www.maff.go.jp/chushi/kome\\_syoukaku/komeko/attach/pdf/191209-5.pdf](https://www.maff.go.jp/chushi/kome_syoukaku/komeko/attach/pdf/191209-5.pdf) (2019-08-20)



## V 日本米粉協会による推奨マーク

日本米粉協会は、日本産米粉が入っているという表示シールを製作しパンの袋に貼り付け、見た目でも日本産米粉使用ということがわかるよう推奨マークや用途別基準を定めた。

### <日本米粉協会による推奨マーク>

日本米粉協会は、高品質な米粉の普及に向け、米粉の「用途別基準」に適合する製品に、協会の「推奨マーク」を付与する仕組みを開始



### <米粉用途別基準>

米粉を用途に応じ「菓子・料理用」(用途表記：①)、「パン用」(同：②)、「麺用」(同：③)で分類



この番号をパッケージに表示することで使いみちに合った米粉を選ぶことができる。

(出典：日本米粉協会  
<http://www.komeko.org/standard/> (2019/08/09))

## おわりに

米は、ここ数年、製粉技術の進歩によって、米粉のパンやケーキ、麺類など、これまで主に小麦で作られていた加工品にまで幅広く利用され米粉の可能性が広がってきている。

食生活の欧米化などで米の消費が減少し、小麦製品を摂取することが多くなっており、日本で利用される小麦の大半が輸入に頼っている。

世界的な異常気象や何らかの要因のため安定的な供給ができなくなることも考えられ、そのような状況を回避するため、国内で自給できる穀物を増やしていくことが重要である。そこで、加工技術が向上した米の国内生産を増加させ、米粉の普及により、新たな米の消費拡大が図られれば、食料自給率を高めることができ、輸入農産物の食料需給の将来的なひっ迫による原料価格の高騰や原料の供給不足を防止することを期待できる。

また、国内米飯需要以外の米粉用米を本格生産することによって、貴重な食料生産基盤である水田を最大限に利用することができる。米粉用米の生産を拡大することで水田活用が活発化し、耕作放棄地の減少や農村特有の良好な景観形成の促進及び農村の豊かな自然環境の保全・再生が図られる。

さらに、地域の基幹産業である農林水産業と商業・工業との連携(「農商工連携」)を強化し、相乗効果を発揮していくことで、米粉利用が促進され、食料自給力・自給率向上と地域経済活性化に結びつくことが期待できる。

米粉利用の拡大により農業の可能性を広げ、より収益性の高い農業モデルが構築されることに期待したい。

# 経 済 指 標

## 新型コロナウイルス感染症 による事業者への影響と対応

(一財) 和歌山社会経済研究所 研究員

藤本 迪也

### 1. 新型コロナウイルス感染症の拡大のこれまで (※ 2020年5月末まで)

2019年12月、中国湖北省武漢市当局が最初に新型コロナウイルス感染患者を確認した頃、日経平均株価は年初来高値を更新し、2万4千円台を回復した。世界貿易の下押し材料であり続けた米中貿易協議が「第一段階の合意」に達する見込みとなり、世界経済の減速に底打ちの兆しも見られ始めていた。ところが、1月中旬に、新型コロナウイルスが人から人に感染することが明らかとなり、世界保健機関(WHO)は緊急会議を開催、23日には武漢市が公共交通機関の運行を停止し、都市封鎖を行い、WHOは30日に緊急事態を宣言した。

それ以降の世界的な感染拡大と世界主要都市における都市封鎖、世界的な経済活動の停滞については、図表1に記載する通りである。

図表1 新型コロナウイルスに関する主な出来事  
(※ 2020年5月末まで)

年月	世界	日本
2020年1月	23日 中国武漢市が都市封鎖 30日 WHOが緊急事態を宣言	28日 日本人患者を初確認
2月	10日 中国で企業活動が一部再開 24日 NYダウ1031ドル急落 下旬 イタリア、韓国等で感染者急増	3日 横浜港沖のクルーズ船で検疫 13日 和歌山県内で初の感染者確認 25日 Jリーグ開催延期 27日 全国小中高に休校要請 28日 北海道で緊急事態宣言 29日 東京ディズニーランド・USJが長期休園へ
3月	7日 世界で感染者数が10万人突破 9日 イタリア、全土で移動制限 13日 米国が国家非常事態宣言 15日 米FRBが緊急利下げ・ 16日 NYダウ2997ドル下落 下旬 世界的に行動制限広がる	11日 選抜高校野球中止決定 17日 欧州からの入国者に14日間自宅待機を要請へ 19日 大阪府知事、3連休の「大阪・兵庫間往来自粛」を要請 24日 東京五輪開催延期決定 25日 東京都、週末の外出自粛要請 29日 志村けんさん死去

4月	2日	世界で感染者数が100万人に	7日	緊急事態宣言発令(7都府県)
	6日	米、感染による死者数1万人に	11日	東京都・神奈川で休業要請
	10日	新型コロナによる死者が世界で10万人に	14日	大阪府で休業要請
	11日	米、失業保険申請件数が4週間で2200万件を突破	15日	トヨタ、国内工場の一時的休止を決定
	20日	NY原油、初のマイナス価格	22日	東京都、休業協力の受付開始
5月	6日	緊急事態宣言下の大型連休終わる	23日	内閣府、景気判断11年ぶりに「悪化」表記
	14日	緊急事態宣言を39県で解除	24日	東海道新幹線、2割減便
	16日	大阪、兵庫で休業要請緩和	30日	定額給付金の支給を含む補正予算が成立
	18日	富士山、今夏は開山せず		
	20日	4月の訪日客数が99.9%減に		
	21日	夏の全国高校野球中止決定		
	25日	緊急事態宣言が全面解除		
	28日	北九州市で「第2派」警戒		
	1日	米、30州で経済一部再開		
	6日	ドイツ、全商店の営業再開を認める緩和策発表		
	8日	米、戦後最悪の失業率14.7%		
	11日	英国、外出制限を一部緩和		
	12日	ロシア、新規感染者数が10日連続で1万人超		
	13日	ドイツ、国境封鎖を段階的緩和		
16日	ドイツ、サッカープロリーグ再開			
17日	インドで都市封鎖延長、感染拡大の勢い止まらずブラジルで感染者拡大			
21日	世界で感染者数500万人突破			
28日	世界新規感染者11.7万人に増			

(資料) 筆者作成

## 2. 新型コロナによる経済活動への影響（東京商工リサーチ調査を参考に）

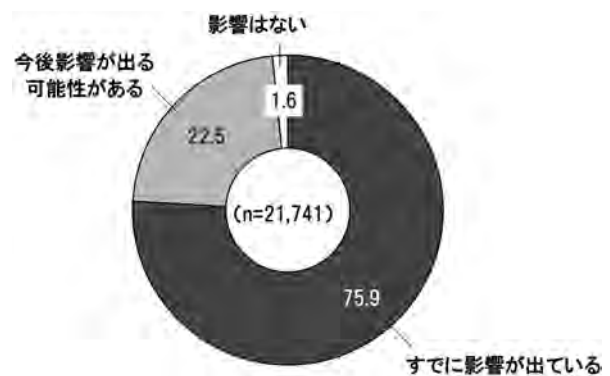
### ○事業活動に「すでに影響が出ている」事業者は全国で75.9%（5月前後時点）

今回の新型コロナウイルス感染症の感染拡大が国内事業者に与える影響について、株式会社東京商工リサーチは、2月上旬以降、4回にわたって「新型コロナウイルスに関するアンケート」

ト」調査を実施している（5月末時点）。以降では、この調査結果をもとに、新型コロナによる経済活動への影響を見ていきたい。

図表2は、新型コロナウイルスの発生が事業活動に影響を及ぼしているかについて質問した結果である。調査時期は4月23日～5月12日となっており、5月14日の39県を対象とした緊急事態宣言解除前であり、東京駅や大阪駅で平日であれば7割、休日であれば9割程度平時に比べて人出が減少していた時期に当たる<sup>1</sup>。

図表2 新型コロナによる事業活動への影響について



(資料) 東京商工リサーチ「第4回「新型コロナウイルスに関するアンケート」調査」

取引先からの受注減、日本人の外出機会減少や訪日外国人客減少に伴う売上減、世界的な物流網の寸断などが具体的な影響として想定される。東京商工リサーチによると、業種別では「宿泊業」、「飲食店」、「道路旅客運送業」、「娯楽業」、「繊維・衣服等卸売業」などで「すでに影響が出ている」とする回答が多くなっている。

### ○4月の売上高が「50%以上減少」が16.9%（宿泊業では93.2%、飲食店では75.2%）

売上高などの業績への影響を見ると（図表3）、4月の売上高水準（前年比）「0～29」（7割以上減）が8.8%、「30～49」（5～7割減）

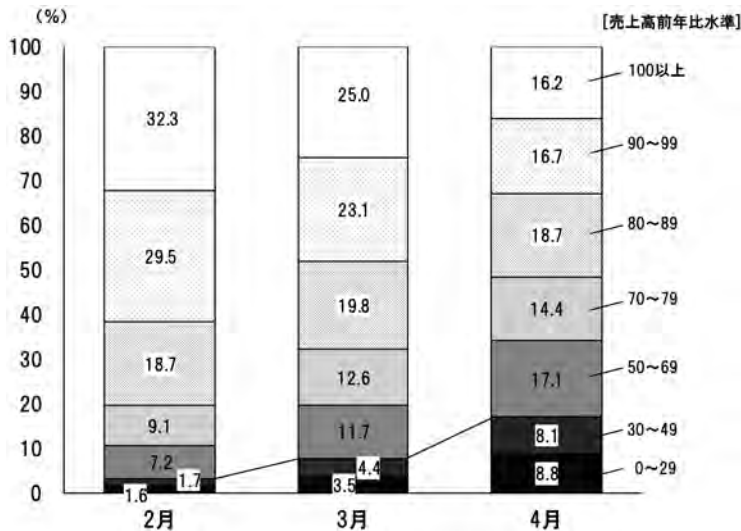
<sup>1</sup> 「NTTドコモモバイル空間統計」による周辺の人口増減データを参照。



が8.1%となっており、合わせると16.9%を占める。4月7日の緊急事態宣言を受けて、11日以降、東京都・神奈川県を筆頭に指定業種に対する休業要請が出されることとなり、対象

となった宿泊業、飲食店、娯楽業では、「0～29」、「30～49」の事業者がそれぞれ93.2%、75.2%、54.2%を占めた。

図表3 2～4月の売上高の水準（前年同月比、前年並みなら100）



（資料）東京商工リサーチ  
「新型コロナウイルスに関するアンケート」調査

### ○和歌山県内においても観光関連産業を中心に影響は深刻

和歌山県については、4月16日から県外からの訪問客の受け入れ自粛を要請し、25日にはパチンコ店やバー、カラオケボックスなどの遊興施設・遊戯施設、映画館などに対して休業を要請した。ただし、それ以前にも、アドベンチャーワールド（白浜町）が2月29日から臨時休園となり、4月7日の緊急事態宣言の前後からは宿泊施設、飲食店で営業を自粛する動きが広がった。このことから、観光関連産業、飲食業、娯楽業を中心に、全国と同様、深刻な影響を受けているものと考えられる<sup>2</sup>。

### 3. 資金繰りが大きな経営課題に

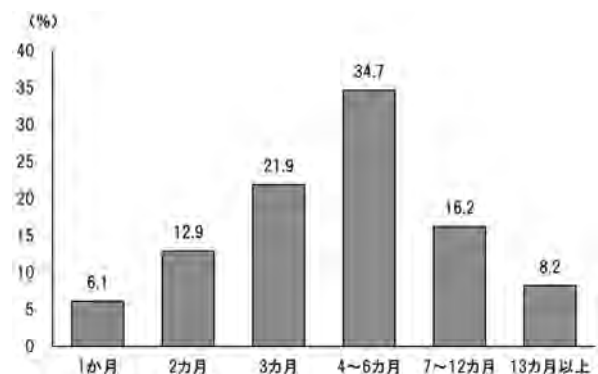
#### ○1～2か月後に決済に支障が生じる事業者が2割弱（※5月時点）

前出の東京商工リサーチによる調査では、新型コロナウイルスの影響が継続した場合、何カ月後の決

済（仕入・給与などの支払い）が懸念されるかを質問しており、その結果が図表4である。「4～6カ月後」とする事業者が34.7%で最も多いものの、「1か月後」が6.1%、「2か月後」が12.9%と、短期間で支払いに支障が生じるとする事業者も少なくない（特に小売業、不動産業、サービス業に多い）。

図表4 現在の状況が続いた場合、何カ月後の決済（支払い）が懸念されるか

※調査時期は4月23日～5月12日



（資料）東京商工リサーチ「第4回「新型コロナウイルスに関するアンケート」調査」

<sup>2</sup> 白浜温泉旅館協同組合によると、4月の加盟施設宿泊者数は7,691人で前年同月比9割以上の減少となった。

## ○資金繰り支援策の活用

このような状況に対して、政府は、政府系金融機関だけではなく民間金融機関を通じた無担保・無利子融資を用意している。さらに、事業者にとって負担の大きい家賃支払いに対する給付金制度が5月に閣議決定されるなど、前述の資金繰り支援策、持続化給付金（営業自粛による業績悪化事業者を対象とする給付制度）と合わせて、事業者の資金繰りの一助となる支援制度が用意されており、活用が望まれる。

ずれ経済活動が回復軌道に戻った際、いち早く事業活動を本格始動するためにも、さまざまな視点から準備を進める必要がある。

## 4. 今後の経済回復を見据えた準備をいち早く

5月25日、安倍首相は新型コロナウイルス感染症の新規感染者数が50人を下回り、入院患者数も低い水準になったことから、緊急事態宣言を解除した。ただし、感染拡大の第2波への懸念は強く、解除後はじめての休日となった5月30日（土曜）の東京駅周辺の人出は前年同時期の3割程度にとどまっており<sup>3</sup>、飲食店、娯楽業、小売業をはじめ多くの事業者の業績への影響は引き続き大きいものと考えられる。

このような状況にあっても、様々な取り組みを行い、現状を乗り越えようとする事業者は数多い。飲食店による持ち帰りサービスをはじめ、タクシー・運送事業者による飲食等のデリバリーサービス、青果卸売事業者によるドライブスルー形式での野菜販売、学習塾によるオンライン学習指導、カラオケ店や飲食店による在宅勤務者向けの個室提供サービスなど、感染予防の中で新たに生まれた需要を少しでも取り込もうとする動きが目立つ。さらに、就職活動、求職活動においても、インターネットを介した企業情報の収集、面接などが増えている。これまで、大都市圏の学生、転職希望者の採用に対して、大きなコストをかけてきた地方事業者にとっては、良い機会と捉えることができる。い

---

<sup>3</sup> 「NTTドコモ モバイル空間統計」による周辺の人口増減データを参照。

# グラフで見る和歌山県経済指標

## 新型コロナウイルスの感染拡大の影響により 和歌山県経済は個人消費・企業活動ともに大きな影響を受けている

### 日本経済の現状(内閣府「月例経済報告 2020年5月」)

景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により急速な悪化が続いており、極めて厳しい状況にある

- ・「国内景気」に関する判断が3月、4月の2度にわたり下方修正された
- ・「個人消費」に関する判断が3月、4月の2度にわたり下方修正された
- ・「雇用情勢」をはじめ企業活動に関する判断についても複数回にわたり下方修正された

### 日本経済の見通し(内閣府「月例経済報告 2020年5月」)

感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを段階的に引き上げていくが当面、極めて厳しい状況が続くと見込まれる

- ・これまで言及されてきた通商問題や中国経済の見通しに代わり、新型コロナウイルス感染症に関する記述が多くを占めた

### 和歌山県に関する経済指標の概況(5月公表の指標を中心に)

- 百貨店・スーパー販売額(全店、4月)は、新型コロナの影響もあり、前年比10.2%減
- 新車販売台数(軽自動車[乗用]含む、4月)は、新型コロナの影響もあり、前年比30.8%減
- 新設住宅着工戸数(4月)は、貸家着工の増加により、前年比35.7%増
- 鉱工業生産指数(3月)は、5.0ポイント上昇するも、先行きについては下降が予想される
- 公共工事請負金額は、8か月連続で前年を上回った
- 有効求人倍率(4月)は、4か月連続で下降。有効求人数が急減

### 和歌山県内の主な経済指標の状況(前年同月との比較、一部前月との比較)

		2019年										2020年			
		3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4
個人消費	百貨店・スーパー販売額(全店)	●	●	●	●	●	●	○	●	●	●	●	○	●	●
	新車販売台数(登録車、軽自動車[乗用]含む)	●	○	○	●	○	○	○	●	●	●	●	●	●	●
	新設住宅着工戸数	○	○	●	●	●	○	●	○	○	○	○	○	○	○
	家計消費支出(除く住居等、二人以上の世帯)	○	○	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○
企業活動	鉱工業生産指数 ※前月比	○	●	○	●	○	●	○	○	●	●	●	○	○	
	公共工事請負金額	●	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○
	TDB景気DI ※前月比	○	○	●	○	○	●	○	●	●	●	●	●	●	●
物価	消費者物価(コアコアCPI、和歌山市)※前月比	-	○	●	●	-	○	-	○	○	●	●	●	○	○
雇用	有効求人倍率(季節調整値)	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	●	●	●

(注) ○: 上昇(増加) - : 横ばい ●: 下降(減少)、空白はデータ未発表



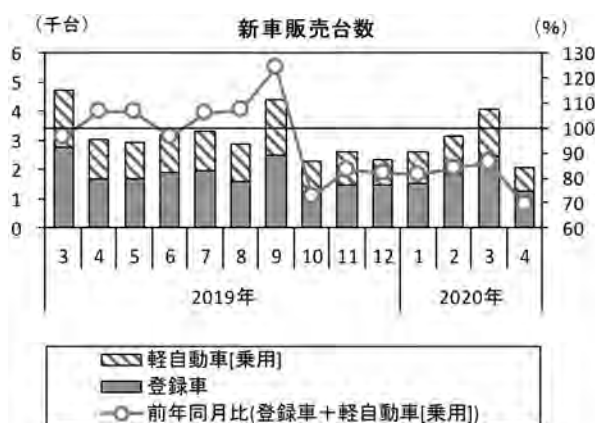
## 個人消費

**百貨店・スーパー販売額（全店、4月）**は、前年比10.2%減と大きく減少した。新型コロナウイルス感染症の拡大により、緊急事態宣言が和歌山県に対しても発令されたため、近鉄百貨店和歌山店では、4月18日より食品フロア以外での休業措置がとられた。この結果、4月の売上高は前年比63.3%減となった。スーパーについても、営業時間を短縮する店舗が多かったが、自粛要請を背景に、自宅での炊事需要が高まったことから、売上額は前年を上回ったものと考えられる。



(資料)経済産業省「商業動態統計調査」

**新車販売台数（軽自動車〔乗用〕含む、4月）**は、登録車については、前年比25.3%減と大きく減少した。新型コロナの影響で、不要不急の外出を控える動きもあり、販売店への来客数が大きく減少したことが要因と考えられる（販売店も一部で営業時間短縮）。



(資料)一般社団法人全国軽自動車協会連合会ウェブサイトならびに和歌山県自動車販売協会資料

軽自動車についてもほぼ同様の状況で、4月の販売台数は前年比37.3%減となっている。前年10月の消費増税以降、新車販売台数は前年を大きく下回る水準で推移しており、前年10月～4月の累積販売台数は前年同期比25.7%減となっている。

**新設住宅着工戸数（4月）**は、前年比35.7%増と4か月ぶりに前年を上回った。増加の要因としては、和歌山市内（182戸）、御坊市（20戸）、橋本市（14戸）、海南市（12戸）、有田市（12戸）での貸家の着工数の増加が挙げられる。県内着工戸数の半数以上を占める「持家」については、4か月連続で着工戸数が前年を下回った。全国的に新設住宅着工戸数は減少傾向にあり、県内の状況についても今後の動きに注意を要する。

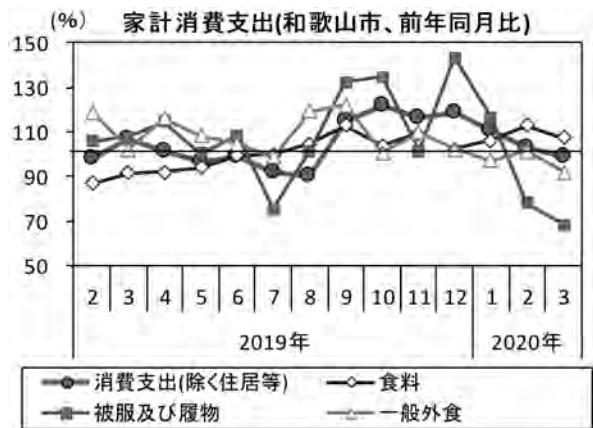


(資料)国土交通省「住宅着工統計」

### 家計消費支出（除く住居等、3月）は、

7か月ぶりに前年を下回った。暖冬の影響や新型コロナウイルスの感染を警戒した外出自粛の動きなどから、被服及び履物や一般外食での支出額が減少した。その一方で、外出を控えた結果、自宅での自炊需要の高まりもあり、食料全体の支出額は9か月連続で前年を上回った。

※和歌山市の調査対象先は90世帯程度と少ない上に、調査対象が半年（単身世帯は3か月）で変更されている点には留意。



(資料)総務省「家計調査」(二人以上の世帯)

## 企業活動

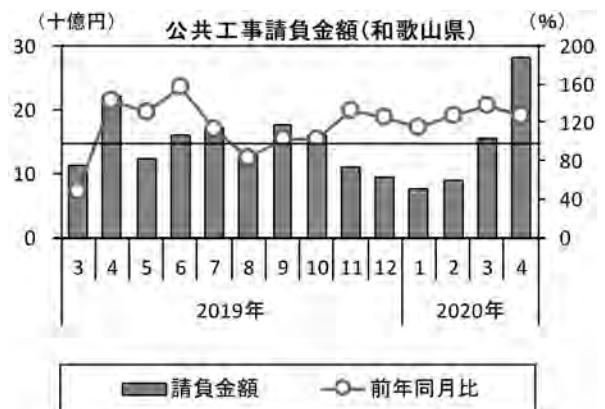
**鉱工業生産指数（3月）**は、前月比5.0ポイントの上昇となった。上昇は2か月連続で、4か月ぶりに100台を回復した。生産用機械、はん用機械などで生産指数が上昇した。ただし、新型コロナに関する緊急事態宣言が出されたこともあり、自動車メーカーをはじめ、全国的に生産活動は停滞している。また、4月25日から日本製鉄関西製鉄所和歌山地区の高炉1基が休止しており、県内の生産指数についても下降することが予想される。



(資料)経済産業省「鉱工業指数」、近畿経済産業局「鉱工業生産動向」和歌山県調査統計課ウェブサイト

### 公共工事請負金額（4月）は、前年比

26.5%増となり、8か月連続で前年を上回った。8か月連続での増加は2000年以降では初めて。2019年度は和歌山県、市町村発注の工事が大きく増加したが、4月については、阪和自動車道や湯浅御坊道路関連の工事（広川町、印南町、有田川町）が多く見られた。



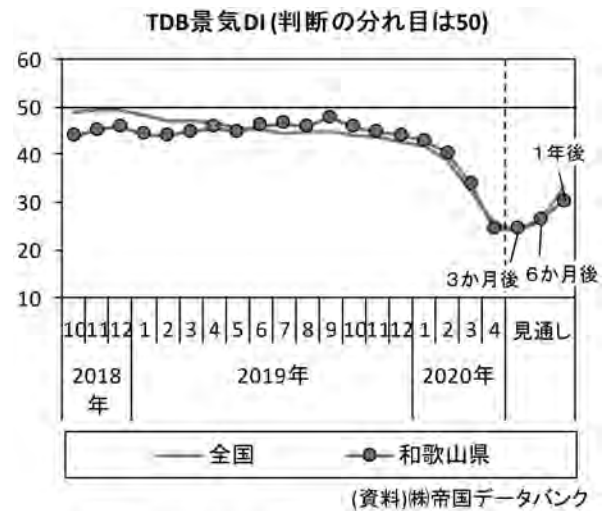
(資料)西日本建設業保証㈱「公共工事動向」

**TDB 景気 DI (4月)** は、(株)帝国データバンクが月次で実施している景気動向調査から算出された景況感を表す値である。この値が 50 を超えると、現在の景気を「良い」とする事業者数が「悪い」とする事業者数を上回る。

新型コロナによる事業者への影響は甚大で、景気 DI は 3 月から 9.4 ポイントの下降となった。下降幅としては 2009 年 4 月以降では過去最大となっている。また、感染拡大以前の 1 月に比べると、景気 DI は 18.4 ポイント下降している。

業種別では、製造業の景気 DI が 16.7、非製造業の景気 DI が 27.9 となっている。これまで県内景気をけん引してきた製造業だが、新型コロナの影響は極めて大きいと言える。

さらに、見通しの弱さも深刻で、1 年後にかけて景気 DI は上昇するものの、その水準は 30 を下回る。

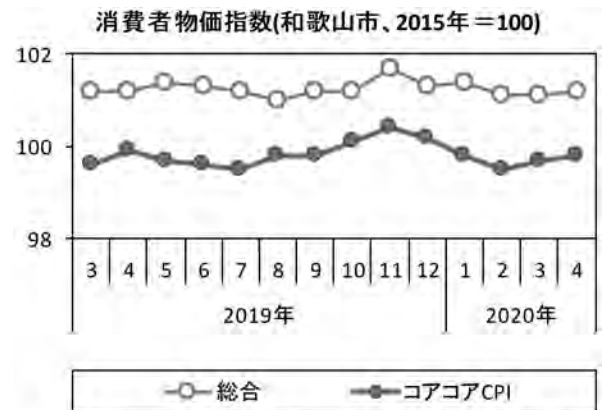


(資料)株帝国データバンク

## 物 価

**消費者物価指数(和歌山市、4月)** は、総合ならびにコアコア CPI (食料(酒類を除く)及びエネルギーを除いた物価指数) がともに上昇した。10月の消費増税もあり、被服及び履物、家庭用・教養娯楽用耐久財、交通、教養娯楽サービスなどで価格が上昇していたが、これらの多くが 12 月になると下降に転じ、2 月にかけて物価は下落した。その後、生鮮食品価格や食品価格が上昇に転じたこともあり、総合ならびにコアコア CPI は再び上昇している。

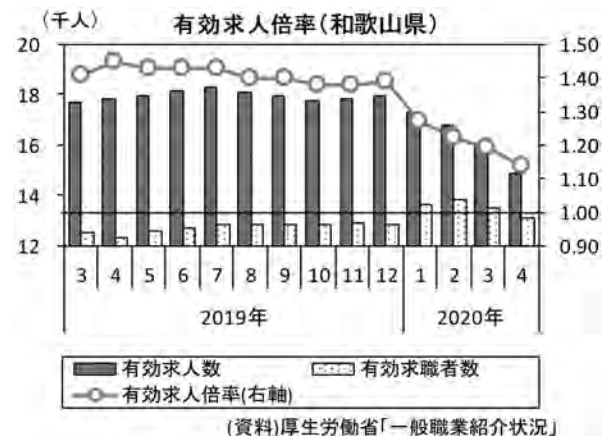
ただし、原油価格の急落を受けて、エネルギー価格は下落しており、今後の物価の下押し要因になると考えられる。



(注)コアコアCPIは食料(酒類を除く)及びエネルギーを除いた物価指数。  
(資料)総務省「消費者物価指数」

## 雇 用

**有効求人倍率(4月)** は、前月から 0.05 ポイント下降し、1.14 倍となった。新規求人数が大きく減少しており、有効求人数は前年比 16.2% 減となっている。和歌山県内でも 4 月 17 日に緊急事態宣言が発令され、25 日からは一部業種に対して休業要請が出された。休業要請は 5 月 31 日まで継続したことから、5 月についても雇用情勢は悪化することが予想される。



(資料)厚生労働省「一般職業紹介状況」



## 鯉節発祥の地 ～和風料理に欠かせない大発明～ (日高郡印南町)



鯉節は鯉を加熱したあと乾燥させた日本の保存食品で、削り節から得られる鯉出汁は昆布出汁と並んで和風料理には欠かせないものだろう。

鯉節の生産量(2.9万トン)は鹿児島県(75%)、静岡県(24%)でこの二県が圧倒的生産量である。しかし、この偉大な発明の起源が和歌山県の印南の地にあることはあまり知られていない。1600年代中期、印南の漁民が土佐沖で豊富な鯉漁場を発見。そこで土佐に鯉節の加工場を作った。



1700年代初期、同じく印南漁民が枕崎に、又1700年代末に伊豆や房総に加工場を作ったのも印南漁民であった。鯉節製法が伝わった各地は、今や日本の鯉節の一大生産地となったわけで、鯉節の始祖が印南漁民であったということから「鯉節発祥の地」と言われるゆえんである。昔から紀州人は進取の気質が旺盛ですね。(取材 萬羽)



## 仁平寺 ～境内に紫陽花が咲き誇る寺～ (有田市糸我町)

和歌山県のアジサイ寺として有名なお寺はいくつか有るが、この仁平寺もその一つ。境内には所狭しと色とりどりの鉢植えのあじさい、そして裏手の山を利用した斜面には見る者を圧倒するあじさい畑が広がっている。

このお寺、仁平年間に再興したお寺で現在無住となっているが、境内に咲き誇るアジサイはよく手入れが行き届いており、地元の方たちのアジサイに掛ける熱意は半端ない。アジサイの咲く季節になると多くの人々が訪れる。一度は訪れる価値があるお寺です。

(取材 萬羽)



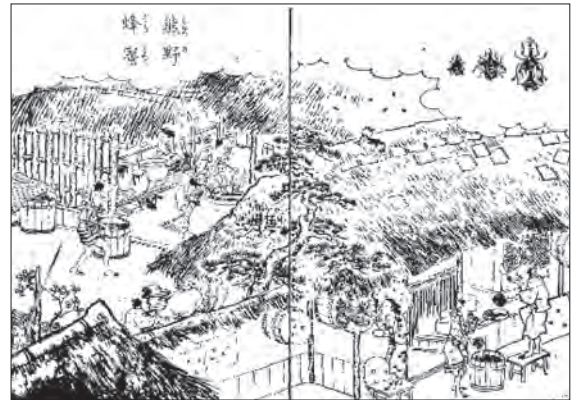
◆ニホンミツバチ養蜂の研究◆

和歌山県は、江戸時代の『日本山海名産図会』に「凡そ蜜を釀（かも）する所、諸国皆有中（しょこくみなありなか）にも紀州熊野を第一とす。」と記される、蜂蜜の名産地でした。

江戸末期には現在の有田市に住んでいた通称蜜市という人物が養蜂技術の集大成に成功し、当時最高の生産量を誇りました。

しかし、明治になると全国的にニホンミツバチの養蜂は急速に廃れ、ニホンミツバチ自体も数を減らすこととなります。

ニホンミツバチの調査・研究を通じて、和歌山県におけるニホンミツバチ養蜂の意義や可能性を考察したいと考えています。



『日本山海名産図会』の「熊野 蜂蜜」

◆過疎対策の現状と今後の課題◆

過疎地域においては、稼ぐ力よりも、生活地域支援を基本にした利便性を支援する地域商社が必要と考えられます。全国の成功事例、特に高知県四万十市の事例を参考とした過疎対策の今後について考察するとともに、平成 22 年度より 22 市町村 39 生活圏にて実施されたわかやま版「過疎集落支援総合対策」についても検証し、中山間地域の活性化につなげていきたいと考えています。



【地域内世代間の交流を深める料理講習会の模様】



【那智勝浦町 交流センター太田の郷内の産品直売所】

メールマガジンのご案内

当研究所発行の「WISEメールマガジン」では、HPの更新状況や、講演会・セミナー等のご案内などをお知らせしております。  
登録ご希望の際は、下記アドレスの「WISEメールマガジン」から、必要事項をご記入の上、お申し込み下さい。  
URL:<http://www.wsk.or.jp>

賛助会員 募集中!

- ◎ 会費：1口 2万円(年)
- ◎ 特典：刊行資料の配布、調査・研究成果の提供、講演会・セミナー等への参加、情報提供等



## 【編集後記】

### 久しぶりに手にしたカミュ、橋本治、サン＝テグジュペリ

『異邦人』等で知られるフランスの作家アルベール・カミュの『ペスト』（仏で1947年発行。日本では1950年）。新潮社は、今年の2月以降で15万4,000部の文庫版を増刷した。言うまでもなく、年初来の、そして全く終息の展望が見えない「新型コロナウイルス」という未曾有の災禍に、多くの人々が、70年以上前に書かれたこの長編小説に関心を寄せたと思われる。文芸書では驚異的な数字である。日本だけでなく、ヨーロッパでもベストセラーとなっているらしい。

『ペスト』は、北アフリカのフランスの植民地、アルジェリアのオラン市でペストが発生、伝染病の恐怖、苦悶の末の死、封鎖された街のパニック、医師や神父の姿、人間性を脅かす如何ともしがたい「不条理」と闘う人々、極限状況下でのヒューマニズムを描く。リアルなドキュメンタリー風であるが、全く架空の物語である。執筆に数年を要している。

カミュ（1913～1960）は、仏領アルジェリアに生まれ、利発な少年時代を過ごした。

1957年、歴代2位、戦後では最年少の若さでノーベル文学賞受賞、受賞理由は、「この時代における人類の道義心に関する問題点を、明確な視点から誠実に照らし出した創作活動に対して」であった。その3年後、彼は、知人が運転する車に同乗、その自動車事故で即死した。まだ46歳だった。

カミュといえば、昔、はるか海を越えた日本でも、「カミュ＝サルトル論争」というものが紹介され、論壇（今はあまり聞かない言葉？）のみならず、巷でもセンセーショナルな話題になったことがあったっけ…と、家の本棚をさがすと、『革命か反抗か——カミュ＝サルトル論争』という少し変色した本をみつけた。奥付には何と「昭和44（1969）年4月 第5刷発行」とあり、少なくとも「5刷」されたことも驚きである。訳者は、ボードレールやコクトーらを翻訳し、慶應義塾長も務めた仏文学者 佐藤朔。本の帯には、鮮やかに「世界の文学・思想界が刮目した20世紀フランスの二大家による論争の全貌——“歴史観”をめぐる対立し、人間いかに生くべきかを考究」と勇ましい。

当時、フランスの思想界で指導的な位置を占め、その発言が特に若い人々の指針ともなり、社会に影響を与えた彼らによる知的バトルは、カミュが著書『反抗の人間』を出版した翌年の1952年、サルトル（1905～1980）が主宰する政治的思想誌『現代』誌上でサルトルらがカミュを激しく攻撃、それにカミュが反駁…と華々しく展開されたもので、4編の論文から成る。

ごく短くいえば、モラリストで反共産主義者であるカミュは、左派の実存主義者であるサルトルとは、歴史観、思想的・政治的立場が異なった。カミュは、不条理を明晰に意識し、見つめることを「反抗」と呼び、「革命」に伴う全ての政治的暴力を批判したが、サルトルは、カミュを「歴史に譲歩し、歴史をつくる積極的な姿勢（革命）を示さないあいまいな態度」と批判した。

カミュの文章は美しく、ある評者が「地中海の光の底に触れる透明な文章」と語ったが、詩的で、論理的というより直感的である。およそサルトルにはないものであろう。フランスでは、知識人達の意見の相違をめぐる論争は徹底していて、この論争を契機に、それまでの彼らの交友関係はあっさりとは断ち切れ、訣別。一層話題になった。しかし、カミュの死に寄せたサルトルの追悼文は、カミュへの理解に満ちた感動的なものであった。



生活環境も政治も経済もすべてが混沌とした時代、「〇〇さんだったら、何と言うだろうか…」、〇〇に入る人はたくさんいるが、昨年1月急逝した作家・評論家・イラストレーター、橋本治（1948～2019）もそのひとりかもしれない。遺作は、尾崎紅葉の『金色夜叉』にプロットをえた『黄金夜界』。IT長者や東大生のホームレスも登場する平成日本の縮図である。

本気の真面目さとシャイな軽妙さに毒まで絶妙にブレンドし、『桃尻娘』や平家物語等の斬新な現代語訳や歌舞伎等、多岐にわたる分野で多くの著作を残した。その鮮烈なデビューは、東大紛争のさなか、まだ学生だった東大駒場祭のポスター「とめてくれるなおっかさん 背中の中のいちょうが泣いている 男東大どこへ行く」の文字に、いなせな博徒の半身を配したもので、一躍有名になった。一時、編物に熱中して「男の編物」と話題になったことも。精密な製図のもと、点描画のようにセーターの身ごろ一杯に山口百恵やデヴィッド・ボウイらの顔を色とりどりの糸で編み込み、自ら着用、人々の目を瞠らせる異能の人でもあった。

彼が亡くなって一月後の昨年2月、直近4年間の短文を蒐めた時評集『思いつきで世界は進む——遠い地平、低い視点で考えた50のこと』が刊行された。生前から編集されていたもので、身近な時事的な話題、国内外で起こる様々な事象の怒涛の展開を軽く核心を突く橋本節で語っている。没後1年半、世界中で「小説より奇なり」なことが頻発する今、その不在がさびしい。

アントワーヌ・ド・サン＝テグジュペリ（1900～1944）の『星の王子さま』、このあまりにも有名なタイトルを知らない人はいないだろう。サハラ砂漠に不時着した孤独な飛行士と小さな星からやって来た王子さまとの出会いを描く。飛行士であった自身の体験を基にしている。

ロマンティックな響きと、作者自身によるナイーヴな挿絵もたくさん添えられていて、子どもや女性向けの童話にみえるが、決してそうではない。作者は冒頭の献辞に、「子どもたちにはすまないが、（ナチスの侵攻でつらい思いをしているユダヤ人の）一人の親友に捧げる」と記している。この本を日本で最初に訳した内藤濯氏が「高度の童話」と呼び、その後も多くの作家や研究者達による新訳本や解釈本が出される。不思議な物語である。

この本の原題は『小さな王子』で、その人気の一因となったであろう『星の王子さま』は、内藤氏の創案による考え抜いた末の改題だという。その思い入れは強く、後年、子息は、「テレビで落語家（五代目三遊亭圓楽）が自分を『星の王子さま』と呼んで割げる姿を見て、父は、身を震わせて激怒した」と述懐している。

また、大島渚監督の映画『戦場のメリークリスマス』（1983）の有名なシーン——坂本龍一演じる日本陸軍大尉・捕虜収容所長が捕虜を斬ろうとした時、咄嗟に頬に口づけをして、それを阻んだデヴィッド・ボウイが演じた英軍少佐の人物造形には、『星の王子さま』の純粋な精神がモチーフの一つになっているという。

（谷 奈々）

---

# 21世紀 WAKAYAMA

Wakayama Institute for Social and Economic Development

**VOL.95**

発行 2020年8月11日  
編集発行者 一般財団法人 和歌山社会経済研究所  
〒640-8033 和歌山市本町2丁目1番地  
フォルテワジマ6階  
TEL 073-432-1444 (代)  
FAX 073-424-5350  
URL : <http://www.wsk.or.jp/>  
印刷 株式会社ウイング

---

無断転載・複写を禁ずる

裏表紙の写真は、当研究所 OB 萬羽昭夫氏撮影



紀の川・藤崎頭首工(紀の川市)



一般財団法人 **和歌山社会経済研究所**

〒640-8033 和歌山市本町2丁目1番地フォルテワジマ6階

TEL.073-432-1444 FAX.073-424-5350

2020年8月11日発行 和歌山社会経済研究所報 第95号

**リサイクル適性 (A)**

この印刷物は、印刷用の紙へ  
リサイクルできます。